

令和5年6月19日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治	16番 藤 井 憲一郎
17番 弓 掛 元	18番 保 実 治	20番 竹 原 孝 剛
21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和
24番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである（2名）

13番 横 光 春 市	19番 大 森 俊 和
-------------	-------------

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域振興部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 加 藤 伸 司
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 次 長 宮 脇 有 子
君田支所長 影 山 敬 二	布野支所長 才 田 申 士
作木支所長 坂 田 保 彦	吉舎支所長 畑 中 幸 治
三良坂支所長 明 賀 克 博	三和支所長 細 美 寿 彦
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 濱 口 勉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 児 玉 隆	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>黒 木 靖 治</p> <p>伊 藤 芳 則</p> <p>藤 井 憲一郎</p> <p>小 田 伸 次</p> <p>藤 岡 一 弘</p> <p>徳 岡 真 紀</p> <p>掛 田 勝 彦</p> <p>増 田 誠 宏</p> <p>鈴 木 深由希</p> <p>横 光 春 市</p> <p>齊 木 亨</p> <p>新 田 真 一</p> <p>山 田 真一郎</p> <p>重 信 好 範</p> <p>保 実 治</p>

令和5年6月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和5年6月19日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		黒 木 靖 治…………… 61
		伊 藤 芳 則…………… 72
		藤 井 憲 一 郎…………… 86
		小 田 伸 次……………100
		藤 岡 一 弘……………115
		徳 岡 真 紀（延会）
		掛 田 勝 彦（延会）
		増 田 誠 宏（延会）
		鈴 木 深 由 希（延会）
		横 光 春 市（延会）
		齊 木 亨（延会）
		新 田 真 一（延会）
		山 田 真 一 郎（延会）
		重 信 好 範（延会）
		保 実 治（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を15人の議員が行います。この一般質問を行う3日間については、議事の関係上、会議の開始を9時30分としております。

ただいまの出席議員数は22人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、保実議員及び竹原議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、大森議員、横光議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。以上で報告を終わります。

なお、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 皆様、おはようございます。会派公明党の黒木靖治でございます。発言通告に従って一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、1点目が地域公共交通について、2点目が農業振興について、3点目が地域医療についてお伺いしたいと思います。

まず最初に、大項目1の地域公共交通について、中項目（1）の路線バス運行についてお伺いいたします。2010年から約13年間にわたり、中国バスが運行してきました甲奴町と三次内を結ぶ路線バス、甲奴・三次線の運行が、運転手不足のために先週の6月16日金曜日で廃止となりました。運行最終日の16日に、甲奴町振興協議会役員を中心とした町民の皆さんや市の職員が参加して、ささやかでしたが心温まるセレモニーを開いて、中国バス甲山営業所の所長と運転手の方に感謝の花束を贈られました。

甲奴・三次線は、平日2往復し、三次市が運行の赤字を補填していましたが、昨年9月26日に中国バスのほうから、運転手不足ということで三次市へ甲奴・三次線の廃止の意向が伝えられていましたが、甲奴町振興協議会への廃止の話があったのは翌年の2月15日で、しかも廃止スケジュールが決まっている状況での甲奴町振興協議会への話であったため、役員の皆さんが市の対応に対して不満と不信が渦巻きました。信頼関係がなくなってしまった状況の中で、吉舎町自治連など関係する沿線地域説明会や、市が利用者へのアンケートを実施するなど、紆

余曲折を経て、今年の5月29日に開催されました三次市地域公共交通会議で甲奴・三次線の廃線が承認されました。なぜ今回のようなバス路線の廃止という重要な問題を沿線地域、特に甲奴地域に対して説明が遅れたのか。その原因は何だったのか。また、三次市内にはほかに10の路線バスがありますが、今後、社会状況が変わってくれば、現在運行されているバス会社から廃線の話が出てくることも考えられます。このような状況になった場合、今回のことを教訓として、今後どのような対応を考えておられるのかお伺いいたします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域振興部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 今回の甲奴・三次線の中国バスの廃線につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、昨年9月に中国バスから運転手の不足ということで廃線の相談を受けました。その相談を受けた後では、三次市としてはとにかく運行継続の要請、それを優先として、中国バスに対しまして要請をしておりました。11月に要望書を提出するなど、そういう対応をいたしましたけれども、最終的に1月中旬に中国バスから廃線したい旨の返答があり、住民自治組織への連絡が、先ほどおっしゃいましたとおり2月中旬というふうになってしまいました。今後の対応としましては、運行事業者から廃線などの申出があった場合は、地元の皆さんと十分に議論する時間が確保できるよう、速やかに情報提供を行い、運行事業者と共に地域への説明を行います。また、代替交通が必要になるとすれば、移動手段が途切れない対応に努めてまいりたいと思います。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 今後速やかに対応していただけるということで、本当に今回のことを教訓にしっかりと対応をしていただきたいと思います。今後、高齢化により免許証を返納される方は増えてくると考えられます。返納して交通手段がなくなると、困るのが買物と通院です。地域住民の支援に携わっておられる関係者が、地域住民に困り事の聞き取りをされたら、草刈りとともに「買物や病院に行く手段がない」が最も多かったという結果が出ております。この悩みは全国共通だと思います。三次市地域公共交通会議などでしっかりと今後検討していただきたいをお願いいたしまして、小項目(ア)の自治連合会との連携についてお伺いいたします。

今回このようなことがありましたので、三次市まち・ゆめ基本条例に基づいて、各地区自治連など市民と市の関係について確認をさせていただきます。三次市まち・ゆめ基本条例が平成18年4月1日に施行され、今年で18年目を迎えます。第30条の規定により、4年を超えない期間ごとに、市民の参加を得て条例の検証がなされております。この条例を知り、そして理解をし、協働のまちづくりを少しずつ実践していくことが大切です。また、市民の皆さんと一緒にこの条例を守り育てていきましょと、三次市まち・ゆめ基本条例に記載されております。三

次市まち・ゆめ基本条例の中で、総則、目的、第1条の中に、このきまりは、市民と市議会及び市がお互いに理解を深め、信頼し合う関係をつくり、協働して取り組むまちづくりの考え方や仕組みを定め、自治を実現していくことをめざすとあります。また、第3条、位置づけには、このきまりは、まちづくりについて、市民と市議会及び市が共に尊重していく最高の約束だとうたわれております。また、第4章、参加と協働の中、第8条に、市民と市議会及び市は、それぞれの役割と義務や責務に基づき、目的と情報を共有し、信頼し合い、対等な立場で共にまちづくりに取り組むこととしますと。また、第5章、情報共有と公開の中、第9条に、市民と市議会及び市は、市民の幸せを実現するために情報を共有することとしますと。また、情報の公開、第10条に、市民と市議会及び市は、まちづくりについての情報は、みんなの共通財産という認識に立ち、速やかに分かりやすく情報の公開及び提供に努めなくてはなりませんとうたわれております。この三次市まち・ゆめ基本条例について、今回、今まで経験したことのない新型コロナウイルス感染症の影響ということもあったとは思いますが、この条例について、市はどのように考えておられるのか確認をいたします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) まず、三次市地域公共交通計画の立場から答弁をさせていただきます。この計画は、上位計画に当たる三次市まち・ゆめ基本条例と整合を図り、策定をしたものです。この計画の中で、持続可能で地域の実情に適した地域内生活交通を運営するため、こういったまち・ゆめ基本条例を遵守しながら、計画に沿って、運行と地域交通について、そういったことを考えていくことは最優先のものと考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) ぜひとも、この三次市まち・ゆめ基本条例をしっかりと認識していただいて、今後のいろんな施策等をしっかりと考えていただきたいと思っております。市民、市議会及び市がお互いを尊重し合いながら信頼関係を築き、市民の方が幸せを実感できるよう、協働のまちづくりを進めていただきますようお願いいたします。次の質問に移らせていただきます。

続きまして、小項目(イ)のデマンド型市民バスの予約についてお伺いいたします。甲奴・三次線の路線バス廃止に伴って、代替交通として、甲奴町の事業者へ委託されることになり、来月の7月3日から週3日間運行するデマンド型バスで、吉舎中前のバス停で中国バス運行の甲山・三次線の路線バスに接続がされます。また、吉舎中前のバス停から甲奴駅への便が新設されるようになっております。デマンド型バスを利用される方は、事前に乗車を予約する必要があります。甲奴町の事業者の方が代替交通を引き受けていただきましたが、路線が増えることになり、運転手の増員等をしなければならないということもあり、今は予約を電話で対応されておりますが、路線が増えることによって仕事量等に影響することも考えられます。今後は

スマートフォンでの予約ができるよう、利用者の方を対象としたスマートフォン教室などを開催して、利用者、事業者の両方ともに便利になるように考えられないかお伺いいたします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 路線バス、甲奴・三次線の廃線に伴い、代替交通としてデマンド型の市民バスを走らせます。デマンドバス乗車のためには、現在、甲奴町内を運行している市民バスと同様に事前予約が必要ですが、高校生などの若い方の利用も予想されることから、スマートフォンによる予約についても検討していきたいと考えております。また、今回の代替交通を走らせるに当たり、利用者を増やす取組も重要となりますので、出前講座などの開催により、バスの利用方法などを知っていただく乗り方教室を実施する中で、予約方法の講習会も検討してまいりたいと思います。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 検討していただけるということですが、三次市は今年度、高齢者の方たちにスマートフォンの操作を教える地域スマホサポーターを育成して、近所の人から気軽に操作方法を教えてもらう体制づくりをされているようですが、しっかりと高齢者の方をサポートしていただきたいと思います。また、スマートフォンなどデジタル機器は、人間をサポートする道具です。本来は高齢者の方こそ恩恵が多いはずですが、使い始めの壁の高い人、また80歳を過ぎてスマートフォンのアプリを開発した若宮正子さんは、指南してくれる家族や友人の存在が欠かせない、地域にお助けマンのような方がおられるとよいと言っておられます。ぜひとも今後は、高齢者の方が便利にスマートフォンを使えるように、しっかりと教室等を開いていただきたいをお願いを申し上げまして、次の小項目ウの三次市地域公共交通会議についてお伺いいたします。

今年の5月29日に開催されました三次市地域公共交通会議を傍聴させていただきました。報告事項1、協議事項が5項目協議される中で、委員の交代の報告事項と役員についての協議事項はありましたが、構成区分の中の住民または利用者の代表で、委員の名簿に三次市自治連合会の代表を入れるという提案の協議事項はありませんでした。甲奴・三次線の路線バス廃止の協議を、甲奴町振興協議会連合会と市の話合いの中で、交通会議の委員に、地元の事情をよく知っている自治連の役員が入っていないので入れるべきであるという意見がありました。私も市の担当部局と話をさせてもらったときに、その話はさせていただきました。そのとき市の担当者の方は、入れるということではできるといふ返事をされていたのに、5月29日の交通会議で、自治連の役員の代表を委員に追加とするという提案を協議事項として上げられなかったのはなぜか、お伺いいたします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)



○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 三次市地域公共交通会議は、地域における目的としまして、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバスなどの旅客運送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため及び地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うために設置されています。この設置要綱には、委員として、専門分野の方もおられますが、住民または利用者の代表という分野があります。これまで公共交通と関係性の高い地域の方を委員として任命しておりまして、地域公共交通会議の中で、住民または利用者の代表として務めていただいております。先日開催しました会議のほうにも、1名の方は御都合により欠席でございましたけれども、3名の方が今の住民、利用者の代表ということで入っていただいております。

先ほど議員のほうからもありました、先日の路線バス廃線の説明会の中で、三次市住民自治組織連合会からも代表者を入れてほしいという声がありましたので、それに関しましては了承したところでございます。今回、3名の方の中の1人は利用者の方、関係の深い地域ということで、地域のまちづくり連合会の方が1名入っておられることもありますけれども、自治連の代表として入っておられるわけではありませんで、今回入ってなかった理由につきましては、住民自治組織連合会にそういった代表者のほうをまた検討していただく機会があるかと思えます。そういった流れを経まして、自治連合会のほうから代表者を決めていただければ、市長が任命をしまして、必要な手続を経て、委嘱をした後に開催する公共交通会議から参加していただくことができると思っております。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 今後、自治連の代表をお申出があれば加えると言われましたが、この間の公共交通会議で、先ほど地域の代表とか言われましたけど、クエスチョンのような人選もなかったのではないかと考える人もおられました。確かに集落支援員等、地域をよく知っておられる人もおられましたが、本当にこの人は地域公共交通を知っているのかなという方もおられましたので、その点は今後の検討材料にさせていただきたいと思えます。

それでは、小項目（2）のみよし市街地循環バス「くるるん」の運行についてお伺いいたします。小項目アの路線及び運行時間の変更についてお伺いいたします。今年の4月1日に「くるるん」の運行時刻と運行経路の改正があり、土曜、日曜、祝日の休日に、美術館、三次ワイナリー方面まで運行する便が1日4便新設され、利用者にとっては便利になったと思えますが、平日運行されている「くるるん」は、平成22年10月2日から運行が開始されてから今年までの約14年間の間、一部、停留所の変更と路線変更があっただけで変わってないと思えます。もし間違っていたら訂正をお願いいたします。私が議員にならせていただいてから、何回か「くるるん」の運行路線の変更ができないかと市民の方から相談を受け、地域振興部へ路線の変更が

できないかお願いに行きましたが、地元業者などの関係もあり、路線変更は難しいとの回答をしていただきました。今年で約14年が経過し、運行開始当時と社会情勢は大きく変わってきております。高齢化が進み、自動車免許証を返納される方が増えております。

先日、私は三次警察署に三次市内免許証返納者数の問合せをいたしました。例えば、男女合計ですが、平成19年に返納者は5名でした。飛んで平成29年、「くるるん」が運行されて3年たった年でございますが、80人、平成30年には224人、令和元年、343人、令和4年、258人で、平成30年から令和4年の5年間の合計で1,420人の方が返納をされております。地域は分かりませんかと尋ねたんですが、データ上、地域は入力してないので、それはお答えできませんという返答がありました。先ほど言いました、このような返納状況で、最近よく市民の方から、今はまだ自動車を運転しているが、10年、20年後を考えたとき、テレビで高齢者による自動車事故のニュースを見たときには大変不安になるという話が話題に上がることがあると言っておられました。運行開始から14年が経過しようとしています。AIなどを利用して、過去の乗車データを利用して、運転免許証返納者や交通弱者に対し、実情に応じた運行路線、また時間等の変更の検討ができないか。また将来、今の運行の逆回りの運行が検討できないか。これは難しいかと思いますが、そういう運行も将来考えていかないと、10年、20年後の高齢者人口の数はかなり増えてくると思います。高松市が逆回りの運行もされております。その検討をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 市街地循環バス「くるるん」は、平日に畠敷方面と三次町方面をそれぞれ30分で巡回して、市街地の主要なところを運行しています。また、観光客などが訪れる土日や祝日に、三次駅からの2次交通として、要望の多かった酒屋方面へのルートもこの4月から新たに開始をしたところです。一方で、先ほど議員もおっしゃいました免許返納者の方も増えておられますけれども、免許返納者のそういった移動手段を持たない方の公共交通は、「くるるん」を含め、各方面を走る路線バスや市民バス、タクシー、JRなどの公共交通を活用していただくこととなります。備北交通もいろいろと路線ごとのデータを取られておりますけれども、そういったことも活用しながら、利用しやすい路線やダイヤの提案も随時、三次市のほうへしていただいている状況です。利用しやすい運行の改善は、今後も検討してまいります。

また、先ほどおっしゃいました「くるるん」の逆回りですけれども、そのことにより利用者がどれぐらい増えるか、そういったことの見込みについては今現在では不明でございます。大きな変更は、今利用されている方の混乱が生じることも予想されますので、慎重に判断をしながら検討してまいります内容かなと思っております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 移動の利便性は、住みやすさに直結すると思います。公共交通が衰退すれば、その地域は活力を失いかねません。移動の不安をなくす取組は、地域の未来を守ることとなると思います。10年後、20年後を見据えた対応をぜひともお願いいたします。

三次市においては、市長の5月の定例記者会見の中で、令和5年度地方応援隊の支援先選定についての記者会見の内容がございました。地方応援隊は、条件不利地等や小規模の市町村を単位として、1自治体2名程度の若手職員を国土交通省及び農水省から派遣されるようになっております。年に数回の現地訪問や月1回程度のウェブ会議等を通じて、地域課題を整理し、その解決に向けた取組の方向性などを提案するものということで、この応援隊の事業で三次市から応募されまして、採択されて、今年からこれが運用になります。このことは大変いいことだと思います。また、応募した三次市の地域の課題の1つに、過疎地域における持続可能な公共交通の在り方や、新たな仕組みの研究というのがございます。ぜひとも、この地方応援隊制度をしっかりと活用して、今後の三次市の公共交通がより便利になるようにしていただきたいをお願いを申し上げまして、次の小項目イのデマンド型タクシーの運行についてお伺いいたします。

デマンド型タクシーの運行は、甲奴町など一部の町で運行をされております。三次市内では「くるるん」の運行は市街地だけで、旧市内周辺部への運行はありません。3月の定例議会でも同僚議員がその質問をされております。そのような中で、高齢化が一段と進んでいくとともに、自動車免許証の返納者はますます増えてくると考えられます。そこで、旧市内周辺地域に対して、地域を決めて、タクシー会社と提携してデマンド型タクシーの運行ができないかお伺いいたします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 三次市では、地域に合った移動手段の確保を進めております。

旧市内では、バス停やJRの駅から一定の距離がある市民の方を対象に、相乗りタクシー事業を行っております。旧町村におきましては、デマンド型の市民バスやふれあいタクシーニコニコ便が運行しております。一例ですが、デマンド型よりも既存の定時、定路線の市民バスを希望される住民が多かった、そういった地域もございました。そういったこともあります。各地域の実情を踏まえた地域交通の在り方について、地域内公共交通検討会、こういったものがございます。そういったところで議論をしていただき、市民バスをデマンド型に希望される場合は、要請を受けまして検討してまいりたいと思います。繰り返しにはなりますけれども、旧市内周辺地域の「くるるん」が運行できない地域に関しましては、路線バスにつなげるための相乗りタクシー制度を活用していただきたいと思っております。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） この地域公共交通についての議論を先ほど来から行っていただいておりますけれども、デマンド型交通にしても、あるいは「くるるん」の運行にしても、あるいは地元の甲奴の運行にしても、この公共交通というのは三次市にとっても非常に重要な問題として位置づけさせていただいております、今現在取り組んでいるところであります。したがって、総体的にこの課題について私のほうからも答弁させていただきたいというふうに思いますけれども、今、全国的にバス事業者もドライバーの運転手の不足によって、これまで当たり前のように路線バスが走ってきておりましたけれども、今後将来的にはこの路線バスが維持できなくなるかもしれないといったような課題も見えているところであります。まさに中国バスの今回廃止になった要因が、ドライバー不足というところであります、今後、三次内のそういった路線にも影響が出かねないというふうに考えております。今後においては、やはり日常生活の課題の中で、移動手段をどうするのか、あるいは買物をどうするのかといったところも先ほどありましたけれども、そういったことにつきましては、引き続きしっかりと地域と話し合いをしながら、この課題解決に向けて進めていきたいというふうにも思います。また、情報提供等が遅くなったということは、やはり行政としても反省すべきことでもありますし、そういった課題がありましたら速やかに地元のほうに相談をして、今後の持続可能な公共交通体系をするためにはどういうふうにすればいいのかということも含めて議論させていただきたいと思います。それは利用者、行政、学識経験者であるとか、地元自治会、そういったあらゆる関係機関でしっかりと協議をしていきたいというふうに思います。

その中で、今、広島県が地域公共交通協議会を設置して、令和4年度、令和5年度の2か年で、広島県地域公共交通ビジョンというのを策定中であります。私もその委員に出させていただいておりますけれども、そういった地域の実情をしっかりと伝えて、広島県としてどういった交通手段が、中山間地域にしても、過疎地域にしても、確保することができるかといったような現場の声もしっかりと反映する中で、このそれぞれの地域に合った持続可能な公共交通について、しっかりと模索をしていきたいというふうに考えておりますので、今後ともいろいろと御意見、アドバイスをお願いできればというふうに思います。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） この公共交通の問題は大変難しい問題だとは思いますが、やっぱり今、私が若いときに比べて考えもしなかったようなことになっております。特に10年後、20年後を考えますと大変不安に思います。社人研の予想によると、三次市においては、2040年には4万人を切るという統計の予想が出ております。この社人研の予想はほとんど違いがないということになっております。本当に16年後は1万人減るという状況も考えた上で、しっかりと公共交通の計画を立てていただきたいとお願いいたしまして、大項目2の農業振興について質問させていただきます。

農業振興について、(1)の中項目、持続可能な農業についてお伺いいたします。我が国が直面する人口減少、少子高齢化について、新たな見通しが発表され、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が4月26日、2070年までの日本の将来推計人口を発表し、2020年の国勢調査の結果を基にした推計で、2020年に1億2,615人だった総人口は2056年には1億人を割り、2070年には現状から3割減の8,700人に落ち込み、高齢者の割合は4割に迫ると予想が出ておりました。大変深刻な数字ですが、2070年はここにおられる人はほとんど生存されていないかと思いますが、でも将来はそのようなときが来ると推定をされています。このような将来の状況の中、重要なのは、社会の活力を維持していく手だて、とりわけ懸念されるのは経済の担い手の減少。今回の推計によると、15歳から64歳までの生産年齢人口は、20年の7,509万人から2070年には4,535万人に4割減るとされています。このような状況で大きな役割を担うのがデジタルの推進で、労働力が減少しても、1人当たりの生産性を高めることができると言われております。また、経済や社会の活力を保つことができるとも言われていて、農業分野でも、自動運転の農業機械や、農産物の生育状況を衛星画像で管理し、大規模な農地を少ない人数、人手で管理する手法が実現したりしていますが、デジタル化によるスマート農業をするには、農業機械など導入にコストがかかり、現時点では農業形態を考えてデジタル化を進めていかなければいけません。三次市のような中山間地においてはまだまだ課題が多いと考えます。このように農業を取り巻く環境は大きく変わっている中で、各地域、農業法人とも大変いろいろ苦勞をされています。

また、三次市においては、経営耕地規模別面積の各経営規模が、面積2ヘクタール未満が総面積の42%。平成22年の61%と比較すると、小規模農業者が経営の縮小あるいは減少をする一方で、経営の拡大が進んでいる現状がうかがわれます。しかし、農地利用の主体が経営規模の大きな経営体に移行する中で、経営規模が1ヘクタールの経営体も全体の65%を占めている状況がございます。農地の保全を図っていくには、大規模経営だけでなく小規模農家も大きな役割を果たしていると考えられます。こうして見れば、経済的な側面から、大規模経営の存在の大きさが分かりますが、一方、農地保全を図っていくには、小規模農家の存在も大きいと言えると思います。

ある地域においては、地域の農地を維持するため、地域会議を開いて、10年後の地域の農業をどのようにしていくか話し合われたり、県や市の担当者と一緒になり、地域の農業をどのように守っていくのかを協議されたりしておりますが、明確な将来の見通しが立たないというのが現状だと思います。このような状況の中で、農業法人、認定農業者等、大規模農業への支援が主になっていましたが、今後、農業法人など、後継者不足が一段と進んでくることも考えると、小規模農業や家族農業への支援も含め、三次市が県、市と連携して進めておられます、各地域での話し合いにより策定する地域計画の取組についてと併せて、農家は高齢化や少子化で後継者がいない中で、専門的な知識を持った職員が、JAなどと一緒に農家や地域の経営などを後押しする人材の育成体制ができないか。また、三次市では、JA、県、市で組織する新規就農推進チームによる相談、研修、就農まで一貫した支援をされていますが、新規就農者だけでなく既存の農家に対しても支援体制をしていくことも、持続可能な農業の実現ができると考え

ますが、市のお考えをお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 何点か御質問いただきましたので、まず小規模農家に対しての支援でございますけど、現在、策定をしております第2期三次市農業振興プランにおいて、兼業農家や半農半Xなど、そういった小規模農家を農業、農村を支える多様な担い手と位置づけております。そして、小規模農家が活用できる補助制度といたしまして、地産地消の応援事業を始め、振興作物や果樹、花卉の生産振興、6次産品化など、各種補助事業を実施しております。決して認定農業者、大規模農家に対しての支援ということではなしに、幅広く窓口を広げて各種支援事業を実施しております。

そして、現在、地域計画策定に向けて各地域で推進をしておりますけど、地域計画は、これまでの地域農業の将来の在り方を示した人・農地プラン、これが農業経営基盤強化促進法の改正に伴いまして法定化され、地域計画ということになりました。地域での話し合いにより、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画と、1筆ごとの農地の耕作者を示した目標地図を令和7年3月末までに策定するものでございます。これまで担い手ということで認定農業者等を位置づけておりましたが、法改正によりまして、兼業農家や半農半X、そういった小規模農家も含めて農業生産を担う担い手として、多様な人材により農地を利活用していく方向性が示されたものでございます。

この計画の策定に当たりましては、農地の所有者に対して、今後、農地の活用方法についての意向調査を基に、各地域において協議を行ってまいります。この協議の場には、中山間の代表者でありますとか、担い手、そういった方を始め、農業委員、農地利用最適化推進委員、市、県、JAともに参加をして、地域の農業の将来像について検討していくこととしております。そして県、市、JA、そういった一体となった農家への支援体制でございますけど、先ほども議員が言われましたように、新規就農の支援チームでありますとか、それぞれ畜産でありますとか、果樹、花卉、そういったところで連携をして取組を進めております。基本的に、県のほうでは、水稲、野菜、果樹、花卉、畜産、専門の職員がおります。そしてJAにも指導員が在籍しております。こういった専門性を持つ関係機関と市が一緒になって、それぞれの経営規模に応じた支援のほうをしていきたいというふうに考えております。

職員の人材育成という視点でいきますと、現在、専門知識を持った県の職員のOBを市のほうで雇用しております。農業技術普及専門員ということで雇用しておりますけど、そういった専門知識を有した県の職員のOBを雇用することで、職員の指導でありますとか助言、そういったところで市の職員の人材育成も図っているところでございます。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番（黒木靖治君） 三次市は、第2期農業振興プランに夢が持てる農業の実現とうたわれております。また、先日、ある若い30代の農業者の方を訪問して話をお聞きしました。その方は、周りから見て、農業はいいと思ってもらえるように、農業で実証を示して、夢を与える人になりたいと、世の中に対してアプローチをしていきたい。今は厳しいけど、10年、20年後を見据えたとき、今が大切だから頑張っていると、熱い思いを語っていただきました。こういう熱い思いのある若い人を育てていかなければならないと思います。農業が担っているのは、人の命です。政治、行政の役割だと言いますが、それ以上に農業者に対して消費者の方の御理解と御支援が1番です。三次市の農業を守っていくため、また若手の農家を育てていくため、消費者の皆さんの御支援をよろしくお願い申し上げまして、大項目3の地域医療についてお伺いしたいと思います。

地域住民の生活や暮らし、命を支えている地域医療があります。三次市では基幹病院としての役割を果たす市立三次中央病院を中心に、三次市医師会と連携して、地域医療体制の充実と医療の質の維持向上の取組が進んでおります。また、中山間地域の医療を担う医師体制については、広島大学や県立広島病院、医療支援センターなどからの派遣により確保されていますが、今の現状は、医師不足の影響で派遣機能が低下し、病院勤務医の不足が起こっている中山間地域の医療を担う医師不足が課題となっております。三次市においても無医地区が11地区あり、医療体制の偏在が生じていて、医師の高齢化が進んでいる中で、高齢者による自動車免許返納により、移動困難者の方が増えていく中で、このような状況は5年後、10年後、さらに増えると考えます。そこで（1）のモバイルクリニック事業についてお伺いたします。

モバイルクリニック事業とは、オンライン診療のための専用車両が看護師と一緒に通院困難な患者の自宅を訪問し、車内でビデオ通話を使用したオンライン診療を行う新しい医療提供の形態です。全国初となる先行事例が、長野県伊那市の取組で起こっております。この伊那市においては、先ほど申した交通弱者等が発生する中で、病院等に通院ができないということで、病院の改造した車両を導入して、移動診療車が訪ねて診察をするモバイルクリニックを本格的に運用されております。そこには医療機器が搭載されていて、看護師さんが病院にいる医師とモニターで検査等をされるようになっております。サービスを利用するには、まず医者から患者さんへサービスについて丁寧な説明があり、厚生労働省のオンライン診療のガイドラインに沿った形で、高血圧症や糖尿病など、慢性疾患の患者さんを対象とされていて、モバイルクリニック事業のオンライン診療が利用可能と判断された場合は、患者さんの同意を得て、医師と患者さんが時間を合わせ、医療従事者から車両予約を行い、診療時間になると看護師を乗せた車両が自宅へ訪問するということになっております。このように人口減少の中で、診療所等に通う高齢者の方が難しい中、三次市としても10年後の医療体制の在り方を考える中で、モバイルクリニックの事業の導入は考えられないか、お伺いたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花福祉保健部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 平成24年にへき地医療拠点病院である市立三次中央病院、庄原赤十字病院、神石高原町立病院及び関係市町による広島県北部地域移動診療車運用協議会が設置され、広島県の全額補助により、高度診療医療機器を搭載した移動診療車を購入し、へき地医療拠点病院などの医師、看護師、薬剤師、検査技師、それから事務職員が乗車して、へき地に巡回診療が行われております。現在、三次市では、移動診療車による巡回診療は実施されておりませんが、市内各医院において往診など訪問診療が実施され、訪問診療専門のクリニックも存在しております。通院困難な患者さんへの診療体制は、今のところは確保されているものというふうに認識をしております。本市の将来を見据え、移動診療車の稼働やオンライン診療など、デジタル技術を活用することも検討しつつ、また議員がおっしゃられた長野県伊那市、こちら辺の事例も研究して、地域医療の担い手である医師や看護師など、医療人材の確保と併せて、引き続き地域医療を守る努力を続けてまいります。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） ぜひとも10年後、20年後を考えた医療体系を検討していただいて、将来には導入を検討していただきたいとお願いを申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。皆さん、御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時35分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時22分——

——再開 午前10時35分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の伊藤芳則です。許可を頂きましたので、質問を行いたいと思います。

まず、ロシアによるウクライナ侵略が長期化しております。新たな対立で同盟国を取り込み、分断と覇権主義の争いが始まっています。5月に広島で行われたG7サミット、ロシアの核兵器を批判しながらも、核兵器廃絶を将来の課題に先送りする、核抑止に固執するひろしまビジョンを打ち出しました。被爆者の願いや核兵器禁止条約には背を向ける許し難い姿勢ではないでしょうか。日本は憲法9条を持っている国として、戦争しない外交こそ進めていくことが世界の平和につながるようになるのではないのでしょうか。ところが、戦後生まれの岸田首相、1957



年の生まれです。私と同じですが、戦争を知らない世代です。憲法を踏みつけにし、専守防衛をかなぐり捨て、戦争国家づくりへ暴走を始めました。軍事費を2倍にするとし、国民の暮らしは犠牲にしようとしています。福祉や医療、教育の予算を減らしていく軍拡財源法を可決しました。このまま戦争する国にしてはならないということが、戦後生まれの私たちに課せられた課題ではないでしょうか。ずっと戦後でいいのではないのでしょうか。今国会では、原発の再稼働を始め、人権侵害の出入国管理法、性的少数者の人権を認めないLGBT理解増進法、またマイナンバーカード保険証を国民に強要する改定マイナンバー法など、国民にとっての悪法を次々と可決してしまいました。このまま国民に悪法を押し進めることでいいのでしょうか。このことを申しまして、まずマイナンバーカードに関するトラブルについて質問をいたします。

マイナンバーカードに保険証をひもづけし、来年秋には保険証を廃止しようとするものです。マイナ保険証への別人の医療情報ひもづけや口座の誤登録など、トラブルの発生が起っております。今日の中国新聞、共同通信社の調査では、「不安を感じている」が71.6%となっております。この主なトラブルは、マイナンバーカードを交付する際、本人が希望していないのに保険証機能を持たされた。それから、マイナンバーカードと公金受取口座、銀行口座のひもづけが、本人でなく家族名義の口座を登録している、これは13万件あるそうです。それから、この公金口座に別人の口座を誤って登録している、748件。マイナ保険証に別人の医療情報をひもづけられたというのが、調べたら7,313件あるそうです。印鑑証明書の発行で、コンビニ交付で登録抹消した証明書が発行されたものもあります。住民票の写しのコンビニ交付で、別人の証明書が発行された。それから、マイナポイント第2弾でポイントを別人に誤って付与してしまったなど、トラブルが後を絶ちません。

河野デジタル相は、トラブルについて、間違っただけのデータを基に医療が行われ、健康に被害が及べば深刻なトラブルだと、個人情報保護がされないことは個人の尊厳に関わる重大な事案だと言っています。また、口座登録の誤りは、財産権にも関すると認めています。憲法が保障する国民の生存権などを脅かす深刻な大問題です。健康保険証の廃止に、2万円分のポイント付与の利益誘導で普及を進めてきましたが、用途拡大を急激に進めてきた結果、トラブルが発生していることは間違いありません。全国保険医団体連合会の5月29日の調査ですけれども、マイナ保険証が無効になった、これが1,429件あります。無効を理由に窓口で10割負担を徴収されたケースも、最近の分では533件、例があるそうです。他人の医療情報がひもづけられたり、無効や該当なしと表示される、被保険者の資格情報が正しく反映されないなど、誤情報が心配で医療現場に余計な負担もかかっているのではないのでしょうか。全国保険医団体連合会は、この廃案を訴えておられます。今日の共同通信の調査でも、72%が保険証の廃止延期を訴えているという結果も出ております。

それで、三次市では、交付率が4月30日で72%、申請まで済ませれば79%となっているそうです。まだ1万人ぐらい残っておられるということになります。まず、三次市内の医療機関で、マイナ保険証を認証する機器がどれだけ設置されているのか。100%ならそれでよろしいんですが、どのようになっているのか。また、エラーやトラブルが起こっていないか。医療機関窓口

で別人の情報や認証ができずに、10割負担になったなどということは起こっていないか、まずお聞きします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) 全国で発生しているこれら一連の事案が、マイナンバーカードを取得いただいた市民の皆様にご不安を与え、制度の安全性が問われているところでございます。国等で点検中の事案もございしますが、マイナンバーカードをめぐる他人へのひもづけ事案につきましては、現在のところ本市では発生していません。保険証のひもづけについては、各保険機関でのマイナンバー登録作業誤りによるものです。それ以外の誤り事例の多くは、窓口での手続支援の際に、ログアウトをせずに直前の人を誤って登録したことが原因となっておりますが、本市において事例はございません。公金受取口座の登録については、本人氏名を入力するよう注意書きがありますが、本人以外の登録をされてしまったものでございます。新聞等で報道されている公金受取口座の本人以外の登録については、13万件との報道がなされていますが、本市で該当があった場合、対象の方には口座情報の変更手続の御案内がされる予定でございます。これらの問題については、引き続き情報を収集し、その原因を庁内で共有することで、本市でも同様の人的ミスが生じないように担当部署と連携を行っています。

また、今回生じている問題には、各自治体現場が抱えている制度運用上の様々な課題も背景にあり、今後、各自治体の課題共有と意思疎通を図っていくことを国に要望してまいります。本市においてこれらの事例が発生した場合には、速やかな対応と原因究明を行うとともに、引き続き市民の皆様への丁寧な説明を行っていくことで、マイナンバー制度への信頼回復を行ってまいります。

御質問いただきました医療機関の読み取り機の設置状況でございますけれども、令和5年5月23日現在、三次市内のマイナンバーカードの読み取り機が設置してある医療機関は、医科が36件、歯科が14件、薬局28件となっております。エラーやトラブルについては把握してございません。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 件数を伺ったんですけども、これは何%になるのか。まだ残っておる医療機関、薬局があるのかというのは分かりますか。診療機関任せですか。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) まだ100%にはなっておりませんで、医科の場合36件とお答えしたんですけども、分母のほうは57件でございます。歯科が14件ですけども、分母が22件となってお

ります。薬局が28件なんですけれども、こちらにつきましては分母のほうが分かっていませんので、不明となっております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 医療機関でもまだ100%にはなっていないということでありますので、例えば来年、保険証が廃止されるということになれば、これは大きな問題ではないかというふうに思います。もう一つは、住民票や印鑑証明は市役所の窓口で今発行をしておりますが、それは誤りはないのか。多分、今の状況ではないんだろうと思いますが、どうでしょうか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 窓口での発行につきましては、誤発行はございません。今、マイナンバーカード利用による諸証明の発行については、昨年7月よりLINE申請により交付を行っておりますけども、こちら誤発行はございません。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 大変優秀であるというふうに思いますが、それでは次に、関連して言うんですけども、今後、コンビニで交付できるようにする準備をしておられますが、果たしてどれだけの市民の皆さんがこれで便利になるのかは疑問が残るんですが、この導入状況についてどれだけのコンビニで交付発行ができるようになるのか。また、コンビニ店での発行でのセキュリティー、また誤発行などが心配ですが、対策をどのように取るのか。また、コピー機の使い方が分からない方がおられれば、コンビニの方が説明しなければならないとか、コンビニ店に対しての負担がかかってくるのではないかと、その辺がコンビニ店ときちんと了解が取れるのかどうかということについてお聞きします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) コンビニ交付は、キオスク端末が設置されているコンビニエンスストア等で、マイナンバーカードをお持ちの方が、住民票の写し等、各種証明書等を取っていただけるサービスでございます。毎日、朝6時半から夜11時まで、市役所窓口閉庁の土日祝日も御利用いただくことが可能となっております。現在、令和6年2月からの運用開始の予定で準備を進めているところでございます。セキュリティー面や事前のチェック体制、誤発行防止対策については、導入準備段階でネットワークやシステムの動作試験を行った後、実際に職員が店舗での交付試験を行うほか、業務運用手順や障害発生時の対応の手順等の確認を行い、正常

動作と安全性を確認した上で本稼働を開始することとしております。運用におきましては、国のガイドラインに沿って、三次市情報セキュリティポリシーを策定しており、それにのっとり事務を行っていますので、このたびのコンビニ交付の運用に際しても同様に行っていくこととしております。

また、実際に御利用される際は、利用される方が直接マイナンバーカードで本人証明を行って、証明書等を取得していただくため、店員の方等を含めて、個人情報他人の目に触れることはございません。さらにシステマ的な面で申しますと、専用回線を使ったネットワークを用いて通信の暗号化を行い、コンビニの端末に個人の証明書のデータを保持しない対策が取られております。店舗の負担につきましてですけれども、コンビニ交付サービスは平成29年から開始され、全国のコンビニ店舗で7年間運用されております。既にサービスを開始されている他市町の住民票等は、本市のコンビニエンスストアでも既に交付が可能となっており、店舗への新たな負担はございません。また、対応につきましては、各店舗既存のマニュアルの範囲内と想定しております。

御質問いただきました市内での利用可能店舗数でございますけれども、現在のところコンビニエンスストアで26店舗を想定しております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 1つ抜けているんですが、機械を操作できない方が来られたときに、コンビニの方が説明を行われると思うんですが、それが負担になるのではないかと。それと、市役所は今、土日の発行ですけども、市役所の窓口がコンビニで発行できることになれば、土日はどのように対応していくのか。なくなるのか、引き続きやっていくのかということも併せてお願いします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) 店舗での操作方法等につきまして、私も総務省の資料等を見させていただいたんですが、それほど難しいものではないんですが、今後、準備をしていく段階で、広報紙等でお知らせをさせていただきたいと考えております。先ほどお話しさせていただいたように、基本的には店舗のマニュアルの中で既に整備されているものと思いますが、店員の方が分からない場合は、市役所の窓口等にお問合せいただくことになろうかと考えております。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 土曜窓口業務につきましては、令和3年3月19日開催の議会全員協議会において、土日窓口業務の見直しについて御説明させていただいた方針に沿って検討を継続

しているところでございます。その際、休日窓口の在り方については、マイナンバーカードの交付進捗率や住民ニーズを検証する中で、市役所窓口の在り方について適宜見直しをしていく旨、御説明をさせていただきました。日曜窓口の開庁は、スマホ申請導入により令和4年4月から閉庁とさせていただきました。市民の皆様から、日曜閉所に伴う御意見等は伺っておりません。

令和5年5月末現在のマイナンバーカードの交付率は76.5%、申請ベースでは86%と高水準で進捗しております。併せて市民の皆様からは、諸証明の取得について、コンビニでの取得の要望の声が増加している状況でございます。したがって、一定のインフラが整ったと判断し、先ほど情報政策監より答弁をしましており、コンビニ交付を令和6年2月から導入することといたしました。市としましては、窓口業務の在り方の方針に沿って、土曜日の開庁は令和6年度中の廃止に向けて検討しているところでございます。ただし、金曜夜間窓口については今後も継続をさせていただきますし、転入、転出の手続が増加する3月、4月におきましては、適宜、休日窓口を開設し、利便性の向上を図ってまいります。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) コンビニでできる、便利になるということではあるんですけども、大変心配は残るんですが、エラーとかそういうものが起こらないようにしっかりと進めていただきたいと思います。

申請が86%まで伸びてきておるわけですけども、マイナンバーカードを申請できない方がおられると聞いております。昨年秋に、マイナンバーカードにまた保険証をひもづけし、保険証を廃止するとしていますが、例えば寝たきりで申請したくても窓口に来られない方、また生まれたばかりの赤ちゃんの方とか、これらはどのように対応するのか。また、これはマスコミが報道していたんですが、車椅子利用の方が写真撮影で車椅子が映り込み、写真が不備になり、申請できなかったと報道もされています。これらの問題はどのように対応していかれるのかお聞きします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 寝たきりの方等、本人が自ら申請できない場合におきましては、本人を証明できる顔写真つきの書類、または個人番号カード、写真、証明書を提出していただいて、代理で申請していただいております。車椅子を御利用される方につきましては、写真の背景に車椅子が映りますと、まず写真不備として国のほうから申請者にお返しになられます。可能であれば、市役所において再度、写真を撮り直す場合もございますけども、撮り直しができない状態の方につきましては、市より国のほうにその旨を伝え、有効とさせていただきます。こういった事例は一例でありまして、本制度の申請交付の手続の在り方については、御高齢の

方、障害をお持ちの方、身寄りのない施設入所者の方など、申請しにくい制度設計となっている部分もございますので、これらの点については、国に手続の簡素化など見直しを要望していきたいと考えております。なお、本年度は申請サポートとして、御希望があれば、高齢者、障害者施設等への出張申請サポートを計画しているところです。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) ぜひとも、つくりたい方がおられるなら、それで取り組んでいかなければ、保険証が廃止になれば対応できなくなると思います。ただ、こんなカードは不安で要らないということで返却した方がおられます。三次市におられるかどうかは知りませんが、申請しない方は、来年になれば本当に病院に行けなくなるのではないかと心配しております。行って、窓口で10割負担をすることになるのではないかとこの心配をしておられます。実は私も申請していません1人ですけども、そういう人たちはどういう対応になるのかお聞きします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 国としましては、今、厚労省のほうからも示されておりますけども、資格証明書を1年間という有効期限をもって交付するとされております。また、先ほど返納があったというお話でございましたけども、確かに本市においてもそういった事例はございます。昨年度でいえば1件、今年度に入って2件ございます。理由は様々あるかというふうに思いますが、これも権利でございますので、その申出があれば市のほうでお預かりをさせていただいて、シュレッダーで処分すると、こういう対応にしております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 返却ができるということと、した方が3名もいらっしゃるということで安心しました。返却される方がもっと増えるのではないかと心配します。それで、関連して聞きますが、マイナポイントが付与されましたよね。その方が返却された場合、この2万円分のポイントはどのようになるのでしょうか、お聞きします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) マイナンバーカードを返納された場合でも、ポイント等の返却等は不要と伺っております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 安心しました。返却する方が増えるのではないかとと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。マイナンバーカードについては、以上で質問を終わります。

次のゲノム編集トマト苗を全国の小学校へ配布する計画があるんですが、このことについて質問をしたいと思います。ゲノム編集トマト苗というのが、ベンチャー企業のサナテックシード社とパイオニアエコサイエンス社、これがゲノム編集トマトの苗を2022年から全国の福祉施設へ、それから2023年から全国の小学校へ配布する計画を発表しております。ゲノム編集技術は、DNAを切断する荒っぽい方法だそうです。生命体の大事な遺伝子を壊すことになります。壊してよい遺伝子などありません。生命の操作をすることになり、自然の調和が壊れてしまいます。生命体にとっては大きな影響が出ます。また、環境や食の安全にも影響が出てきます。さらには、ゲノム編集した細胞が通常の細胞と入り乱れることになり、環境や食の安全に影響が出かねない大きな問題です。これはとても安全な食材とは言えません。このゲノム編集が企業の手で行われています。企業の側は安全だとしていますが、果たしてそうなのでしょうか。

企業のホームページから見ますと、食品安全性について、科学的に適切な方法で調査した情報を提供し、また科学的に従来の品種改良で開発したものと同等の安全性が担保されていると判断されており、機能性表示食品として血圧を下げるとか、精神的ストレスの緩和、肌の健康を守るとしています。もともとゲノム編集は、生物のゲノム上の特定の配列に突然変異を起こすことができる技術だそうです。これまで品種改良で優良な個体を選抜するのに時間がかかっていましたが、ゲノム編集は狙ったところに変異を発生できるので、効率よく品種改良ができるようになってきているんだそうです。自然界で起こった突然変異を利用して、何年もかかって品種改良をしてきたものとは大きな違いがあります。これが本当に安全な食材と言えるのでしょうか。

また、ある自治体では、ふるさと納税として陸上養殖場でゲノム編集されたトラフグを返礼品にしている自治体があります。市民からの請願があり、議会で継続審議となっているようです。ゲノム編集や遺伝子組換えなどの食材が出回り始めています。学校給食の食材に使用されることになれば、安心・安全な食材の提供ができなくなります。全国的には、市民団体の要請で、安全性が確認されていないゲノム編集トマトを受け取らないと決めた自治体も出てきています。このゲノム編集トマトの種が配布されることになれば、教育委員会としてはどのように対応するのか。こんなものは受け取らないと答弁していただきたいと思いますが、どのように考えておられるのかお聞きします。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 現在、企業からゲノム編集トマトの苗を配布するという旨の通知はなく、実際に市内小・中学校に配布されたという事実はございません。御質問は仮定の話になりますので、お答えは差し控えさせていただきますけれども、一般論といたしまして、児童生徒

の安全を守る観点から、安全が確認されたものを教材として使用しているところでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) ゲノム編集したトマトの種は安全なのかどうなのかということは、確認はしておられませんと思います。だから、そのときになるのかなと思うんですけども、これは企業の側は安全だと言います。ところが、安全な証拠というのは全然まだ出てきてないわけですから、ぜひとも受け取らないという方針を教育委員会の中でつくっていただければというふうに思います。

ゲノム編集とは違う品種改良に遺伝子組換えがあります。ある生物から目的とする遺伝子を取り出し、別の生物のゲノムに挿入することで新しい性質を付与することができる技術だそうです。大手農薬会社、また肥料会社、種苗会社は、農薬に強い作物を作ることができます。農薬で雑草駆除や害虫駆除をすることで、残留農薬であるグリホサートやニコチノイドが人の体内に入ることになります。様々な症状も発生しています。このゲノム編集や遺伝子組換えで農作業を効率化することはできますが、これが果たして安全な食材と言えるのかは大変疑問です。化学肥料と農薬ばかりに頼れば、土地の性質、磁力は変わってきます。これでは持続可能な農業は続けることはできません。大事なのは、輪作や混作、里山活用、被覆植物や耕畜連携などの活用、自然の生態系を活用した農業を進めていくことではないでしょうか。日本の農業が持続可能な農業へつながっていくことを求めて、質問はしませんが、そういうことも検討しながら、ぜひともそういうものを受け取らないということに早くしておいていただければと思います。企業ですから、今年度中に回ってくる可能性があるのではないのでしょうかということを通して、次の質問へ移ります。

3番目の消防署の新庁舎移転について、まずお聞きいたします。場所の選定ですけども、水害に強い高台であるということで、水害に遭うことは絶対ないとは思いますが、市民の皆さんからは不安の声が上がっております。遠くになるのではないかと。今、消防署の前で、消防署員の皆さんがしっかりと訓練されておるのも目につきます。これを見て、皆さんは安心・安全と思っておられるし、十日市からであれば、十日市、三次町にはすぐ駆けつけられるというところになっております。市街地までの距離と時間が遠くなるというのが大きな問題になってくると思います。資料でもらったのでいけば、三次のコミュニティセンターまででいけば2分48秒遅れると。1分の長さが、待つ間はものすごく時間を感じるんです。火事なんかは特に。この1分、2分が大事なのではないのでしょうか。そういう不安が市民の皆さんにあります。市民の皆さんへこの不安をどのように説明するのか、まずお聞きしたいと思います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) まず、市街地への距離が遠くなることに関する市民の不安というこ



とでございます。市街地への距離が遠くなることにつきましては、市民の皆様に対し、まず現在地が最大5メートルから10メートルの浸水が想定されるエリアになること、そのため浸水時に消防力を喪失し、活動ができなくなる危険性について御理解を頂きたいと考えております。そのため、高台の安全な土地に移転すること、また移転による緊急車両の走行時間への影響が最も小さい候補地として、県の高平施設を選定したことについて説明を行い、今後も丁寧な説明を行っていく予定でございます。

なお、救急出動に当たりましては、通報された方や現場に居合わせた方が、救急隊の到着までに適切な応急措置を行うことができるか否かで大きく状況が変わる、そういうことがございます。消防本部では、119番通報時に、通報者等への応急措置の口頭指導の充実を図ることに注力されております。電話を通じて口頭指導を行う体制を平成30年度に構築され、救急通報時に実践されていること、そういったことまでも丁寧に説明して御理解を得ていきたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 全員協議会でも質問しましたが、1分、2分というのは、本当に待つほうにしたら、火災だったら2分あったらすぐに燃え上がりますよ。私は経験しているからよく分かります。消防車が来る前に、消防団の人とホースを引っ張って水をかぶって消すこともやりました。本当にそういうことがあるということは、皆さんにとって大事なのではないですか。

もう一つは、朝夕の渋滞です。とりわけ夕方の渋滞は、5時から6時の間、中央病院関係の人が工業団地から中原踏切へ来ます。それから上原の跨線橋も渋滞します。それから船所を下って、インター線も結構渋滞します。そういう中で出動した場合に、果たして大丈夫なのか。もう一つ回り道もなくはないんですが、狭いですがあるんですが、そういう渋滞対策はどのように考えておられるのかお聞きします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 高平施設からの実際の出動に当たりましては、備北地区消防組合で、平日の通勤・帰宅時間帯の道路の混雑状況等を踏まえた出動計画の見直しと検証をされることとなっております。現在、中原踏切の経路で出動される場合は、十日市中、東、西の各地区、三次駅の周辺と三次町方面を計画されております。平日の通勤・帰宅時間帯には、十日市方面への渋滞が予想されますため、幅員はある程度、確保された道路ではございますが、離合については注意を払う必要があることを考慮した計画とし、中原踏切を経由して出動する場合は、これまでどおり踏切の列車通過時間等を把握した上で、消防活動を行うことを原則とされることを確認しております。また、事故等で渋滞が大きくなった場合、あるいは中原踏切を経由することができないような場合は、中原踏切を経由せず、国道375号、上原交差点経由の経

路に変更することも考慮した計画とされております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 中原踏切が出たので、中原踏切についてお聞きします。全員協議会で出た資料は、踏切が閉まっている間が1分40秒とされております。これは三次駅から発ですから、時間がかかるんですけども、キハ120という車両があります。俗に言うレールバスです。この長さは16.3メートル。多分、計られたのは1両か2両かと思うんですけども、レールバスのキハ120は加速がいいです。私が6月1日と6月4日に計ったんですが、どちらもキハ47、2両編成だったんです。1分47秒かかっています。これが4両編成になったら多分2分ぐらにかかるとは思いませんか。だから、さっきも言った、高平から出動して三次コミュニティセンターに行くのに2分48秒かかっているんです。絶対、踏切がかかるとは限らんけども、渋滞と踏切がかかったりしたら、2分、3分というのはもっと遅れることになる、そういう不安が市民の皆さんにあるんですよ。そういうことで、調査したのなら、調査が全部できてないのではないですか。そういうふうに私は思うんですが。もっとしっかりとそこら辺を調査して、渋滞時間に走ってどうなのかということも本当にされているのかお聞きしますが、どうでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 市と消防組合では、移転の候補地の選定の際に、現在地と高平施設、東酒屋の地区に2か所、それから旧種鶏場の跡地との走行時間の比較検証を行っております。その場合、高平施設においては、御指摘のとおり中原踏切の踏切遮断による停止時間、このときは1分40秒、おっしゃるとおり2分程度のことも場合によってはないとは言いませんけども、遮断時間はJRとの確認では1分40秒ということになっております。中原踏切を通らない酒屋地区などのほかの移転候補地と比較した場合には、その中原踏切の影響は、走行時間の影響が最も相対的に小さいというシミュレーションの結果となっております。

なお、過去といたしますか、三次消防署の出動件数になりますけども、年間1,600から1,700件ぐらいございます。その中で、先ほど言いました三次町、十日市のいわゆる中原踏切を通ることを想定される救急の出動が、1日当たりですと大体1.5から1.6回というシミュレーションとなります。これはあくまで計算上のものがございますけども、そういったことも踏まえまして、高平施設の場合の相対的な影響が最も小さいというシミュレーションの結果ということでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) シミュレーションとか実際に計って1分40秒、本当に私が計ったら1分47

秒ですから、そこらはきちっとしていただきたいというふうに思います。

もう一つ、交通の関係で聞きます。積雪の対策はどのようにするのか。これも全員協議会で聞きましたが、4輪駆動車であるので大丈夫だみたいなことを答弁されたと思いますが、私が聞きたかったのは、当然、消防署の4輪駆動車というのは私も知っています。民間の車両が立ち往生した場合、例えば中原踏切へ下りの坂、あこの上りのところでみんな立ち往生していました。私もその日に雪が降って中央病院へ行けなかったんです。それから、375号も跨線橋で上がれんようになったり、その先で上がれなくなったりという問題もある。さきの分は、日光寺のところを抜けてくるから、あんまり影響がないかもしれません。それから、インター線に回ろうとした場合、インター線は全部、警察が通行止めします。大型トラックが全部立ち往生します。あこで仕事している方は、会社に行けないと嘆いておられますから。あこが通行止めになるのは有名な話で、皆さん、知っておられると思います。そういう問題は考えられたのかどうなのかお聞きします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) まず、現状におきましても、積雪等による事故等で一般車両が立ち往生した場合には、通行可能なルート迂回して出勤されておる現状でございます。高平施設におきましても、原則、同様の対応となるということを確認しております。そのような事態が発生した場合を想定し、また高平施設からは、2方向へのアクセス道路を確保するための既存市道の拡幅や道路の新設整備を行う計画としておるところでございます。また、市といたしましては、必要に応じて融雪剤の散布等を行ってまいります。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 迂回するのがインター線になるわけでしょう。インター線は雪が降ったら止まっていますよ。中原のほうへ抜けるなら、上りは車が立ち往生しています。上原へ行っても一緒です。私はこの前経験しているから言うんですけど、中原踏切を渡ったら通られんから、戻って上原に行ったんです。上原も立ち往生しているから、かろうじて日光寺のところへ抜けて、ぐるぐる回って中央病院にたどり着いたという経験があるので。市民の皆さんが乗っておられるのは、全部4輪駆動車ではないと思います。4輪駆動車ならかなり安心して乗れますけれども、そういうことも考えたときに、本当にそこでいいのだろうかと思えます。市民から見えなくなる、遠くなる、出てくるのにそういう不安もある。そういうことも踏まえて、本当にそこがベストなのかということで、比較されたのは全部遠くではないですか。そこしかないということのようですけども。

もう一つは、地盤調査についてお聞きします。2018年の災害で、道路が50メートルだったかな、全部崩落しましたよね。本当に地盤が軟弱なんではないでしょうか。給食調理場でも、私

は事前にずっと、あこは埋め立てているところじゃけ、地盤調査をしっかりとすべきではないかという質問をしておりましたが、結局やってなかったから、最後になって補正予算でやり替えたわけでしょう。高平も恐らく山だったところをならして、埋めてあるところが道路になっていて、そこが崩れたのではないかというふうには私は想像するんですが、古い地図とかの等高線を調べたら大体出てきました。そういうところに消防署が行くということで、大型のはしご車が何トンあるのか知りませんが、上がったたり下ったりすれば、改良はするということですが、道路がもたないのではないかという気もしてならないんです。そういう事前調査も一回しっかりとやった上で、そこでいいんだというようなことにしないと、納得できないのではないのでしょうか。地盤調査についてはどうでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 平成30年7月の豪雨災害で被災しました市道276号線につきましては、地盤調査を行った上で復旧工事がされているところでございます。今回計画されております道路の整備でございますが、被災した谷側ではございませんで、高平施設側の用地を購入し、整備を進める計画となっております。道路設計等で調査が必要とされた場合は、当然、所要の調査を実施する予定でございます。また、消防庁舎の建設予定地でございますが、地目が宅地、一部雑種地となっております。この用地につきましても、組合のほうで今後進められる基本設計、実施設計の中で構造を検討されますけれども、そういった設計の検討の中で必要な地質調査を実施していくこととなります。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) そこへ行くのではなくて、その前に1回調べて、ここは大丈夫なんだという地質調査が必要ではないかというふうに思います。それで、本当にしっかりしていただかないと、また給食調理場のようなことになりかねないのではないかというふうに思うんです。

もう一つ聞きたいんですが、消防署がもし移転をした場合、跡地はどのように利用されようとしているのか。移転するのであるならば、あの土地は十日市分署をつくってはどうか。市民から見えるところに消防署がある、救急車がおる、安心・安全を担保できるのではないのでしょうか。そういう考えはないのでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 移転した場合の現在地の跡地利用につきましては、現段階では未定でございます。跡地に消防署の分署を設置してはどうかという御質問でございますが、備北地区消防組合では、昨年9月に備北地区消防組合消防庁舎整備方針を策定されております。この

中では、災害危険区域内にある他の消防署でございますとか出張所につきまして、やはり災害危険区域からの移転を含めた安全対策というものを進めていくこととされております。浸水想定区域5メートルから10メートルという区域の中に新たに分署を設置することにつきましては、適切でないというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 分署については考えておられないということですけども、跡地をどうするんですかというのが私はまた出てきます。どこやったかな、視察に行ったときに、そういうものを廃止していく場合に跡地をどうするか、残った建物をどうするかというのを決めてから、そういう移転する話にしている自治体があったと思います。そういうことも含めて考えていかないと、広大な跡地が残るということになるのではないですかね。ぜひとも分署についても考えていただきたいというふうに思います。

私が移転先で考える1つは、大樽池を埋め立てましたよね。ここではいけないのだろうかというふうに非常に思うんです。面積的には狭くなるかもしれませんが、県道筋で市民からも目につくところですから、山から下りてくるよりさっと出動することができるのではないかなというふうに思うんですよね。その検討はされないのか。狭いのであるならば、訓練施設を高平に持って行って、ヘリポートも造って、避難所もできる公園にしてということができないかという、こういうことは検討されなかったのか。ぜひともこれは検討していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 大樽池を埋め立てた用地でございますけども、議員も御指摘のとおり、必要面積ほどないというのが1つございます。ということから、今回の検討の中には候補地として挙げておりません。大樽池の跡地を活用する場合も、高平施設にある平らで広い用地と、距離的には多少近くなりますけども、そういった利点という面では変わらない部分が多いのかなというふうには思っております。1番はやはり面積の部分でございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) そんなに狭くはないと思います。もちろん河川側がブロックを積んであるんですけども、何なら隣に山があるので、そういうところも取得すれば、一定の広さは確保できるのではないかなというふうに思います。ぜひとももう一度、大樽池跡地も検討の中に含めて検討してみてもどうでしょうか。このことを申しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 28分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 会派ともえの藤井憲一郎でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

まず、大項目1の備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備事業について御質問させていただきます。梅雨時期に入りまして、早速、6月2日前後には、西日本から東日本太平洋沿岸で被害の大きかった台風2号の影響で、三次市にも線状降水帯による豪雨予想がなされまして、緊張したところではありましたが、幸いにも本市には大きな影響はありませんでした。出水期になりますと、毎年、甚大な被害を被った平成30年の7月豪雨を思い出すわけですが、国、県、市と一体となった災害復旧や対策事業も着実に進んでいると、今現在、理解をさせていただいております。

平成30年7月豪雨災害後の9月の議会では、13人の一般質問者のうち、11名が災害関連の質問をし、その後議会も、過去に水害のあった自治体の視察であるとか、大規模災害対策の先進地への視察を行い、市民の生命や財産を守る安心・安全なまちづくりについて研さんを積んでまいりました。議会報告懇談会でも、市民から災害関連の多くの意見を伺ってきたという経緯もございます。また、災害を機に、市民の中でも防災意識が向上しまして、避難所の確認であるとかハザードマップなどへの関心も高まってきたところがございます。しかしながら、災害は想定を超えてくることも考えられますし、市民の生命、財産を守る安心・安全なまちづくりを進める上では、浸水想定区域内にある三次消防署は安全な場所に移転するべきと考えるところであります。これまで昭和47年の豪雨災害、平成30年の西日本豪雨災害などを経験してきた三次市において、今後、大水害が発生した際、庁舎の浸水などにより機能停止となるようなことは絶対に避けなければなりません。市民の生命と暮らしを守るため、庁舎を安全な場所へ移転するべきと私は考えておりますが、それについての御意見をお願いいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 近年、全国各地で大規模な豪雨災害が相次いで発生しており、本市におきましても、平成30年7月の西日本豪雨、令和2年7月、令和3年8月と、大雨による大

きな被害が発生しております。また、平成30年7月の西日本豪雨の際には、昭和47年7月の豪雨災害を超える観測史上最高の外水位を記録いたしております。また、実際に平成30年7月の西日本豪雨における倉敷市玉島消防署真備分署や、令和2年7月豪雨災害における熊本県人吉下球磨消防組合の中央消防署のように、河川氾濫による浸水により救助活動などへの甚大な支障が発生した例もございます。このような状況から、備北地区消防組合を構成する本市としましては、市民の安全や暮らしを守るため、5メートル以上の浸水が想定される消防本部・三次消防署については、安全な高台に用地を確保し、移転することが必要であると考えます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 我々議員も、真備町等にもお伺いさせていただいて、やはり消防機能が喪失するというのは大変重大なことであるというふうに認識をさせてもらっておりました。移転先の条件といたしまして、高台としての条件以外にどのようなものがあるのかお聞かせいただきたいと思います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 備北地区消防組合では、新庁舎整備基本計画におきまして、消防機能の継続性の確保と、多様化する消防・救急需要への対応、地域防災対策を推進するための拠点となる施設として、大規模災害発生時には柔軟かつ臨機応変な対応が可能となる機能や、消防団や地域住民の訓練、指導を通じて、地域の防災力の向上が図れる機能を兼ね備えた施設として整備していくこととして、移転先の条件として、まず最も優先する条件は、現在地からできるだけ近隣で安全な災害指定区域外の場所であること。2つ目は、市街地への現場到着想定時間が現在地から大きく遅延しない場所であること。3つ目として、消防・救急車両出動に当たり、2方向経路を柔軟に確保できる場所であること。4つ目として、高速道路インターチェンジから比較的近い距離に位置していること。5つ目として、計画する規模、機能、大規模災害時の効率的な受援体制が構築できる1ヘクタール程度の敷地面積を有する用地であること。6つ目として、備北地区消防組合の本部機能として、構成市である三次市、庄原市との情報共有、調整のための連絡体制が途絶えない環境の確保ができる場所であることと示されております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 広島県高平施設用地が移転候補地として示されましたが、移転に当たり、他の候補地と比較してどのようなメリットが考えられるのかお伺いいたします。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） 十日市高平地区を候補地として示しております。このメリットでございますけれども、まず消防施設の整備については、スピード感を持った事業推進が必要なことから、候補地の選定に当たりましては、本市と備北地区消防組合で、高平施設ほか、市街地で隣接して市が所有する災害指定区域外の用地を3か所、東酒屋で2か所と四拾貫町の土地を選定しまして、先ほど6つの条件を申し上げましたけれども、その条件に適合するかどうかの検討を行ったところでございます。その結果、条件のうち、消防需要の高い市街地への到着想定時間については、高平施設の場合は、現在地と比較して最大で5分程度の移動時間の差が生じますが、他の候補地はそれ以上、例えば人口の最も多い十日市地区への出勤の場合は、最大で10分以上遅れるということになりますので、相対的に高平施設が優位であると判断したところでございます。

敷地面積につきましても、高平地区は平地で、平らな土地約1.3ヘクタールの用地を有しております。備北地区消防組合が計画する施設規模や訓練機能の確保、さらには災害時の応援部隊の受入れも可能な十分な面積を有しております。その他の候補地は、現状では条件とする平地面積が少なく、確保するためには新たな造成が必要となる候補地もございます。また、高速道路インターチェンジからも最も近い隣接地であり、2方向への柔軟な出勤経路の確保につきましても、本市がアクセス道路整備計画によって、既存の市道276号線と県道インター線への接続する道路を整備していくことから、備北地区消防組合のほうで高平用地が移転先として示す条件に合致する最適地であると評価されたところでございます。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） この新庁舎整備に関わる財源として、緊急防災・減災事業債を活用すると示されております。大変有利なものとして理解させていただいておまして、使わない手はないというふうに思うわけですが、この財源を活用するに当たっての条件でありますとか、そういったものをお伺いさせていただきます。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 緊急防災・減災事業債でございますが、令和7年度までの時限で認められている起債でございます。充当率が100%、地方交付税措置率70%の大変有利な起債となります。緊急防災・減災事業債は、浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の区域内にある消防署等の移転が対象となります。庁舎につきましては、消防本部のうち、通信指令施設、消防署、出張所の現状の面積分が対象となるものでございます。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）



○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 前段でもお話ししましたとおり、私は一刻でも早く庁舎を移転すべきだという立場でお話をさせていただいております。今議会で、前回修正がかかりました同額の予算案が提出をされておりますが、もしこの新庁舎の整備が遅れた場合、どのような損失が考えられるのか。これは三次、庄原、そちらも含めて御説明いただければ、お願いいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 緊急防災・減災事業債は、令和7年度までの時限の起債でございます。スケジュールの遅れによりまして、この緊急防災・減災事業債が充当できなかった場合、最大で1億3,000万円の一般財源の負担増が生じる見込みとなっております。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 先ほどの緊急防災・減災事業債でございますけれども、こちらのほうは庄原分まで実は足し込みまして、先ほど危機管理監が答弁させていただきましたように、全く使わせていただかないということになりますと、いわゆる更正措置が最大で1億5,000万円減少するというところがございます。また、今回の議案につきましては、それぞれその後の議会等の手続もございますので、一刻も早い議決をお願いしたいというのが本市の立場でございますので、重ねて申し上げます。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 令和4年9月28日の全員協議会で示された備北地区消防組合よりの資料で、備北地区消防組合消防庁舎整備事業にありますように、築40年を経過した施設の経年劣化や署員の環境など、私も3年前までは消防議員として庁舎内へ入らせていただく機会もあった者としまして、更新の必要性は痛感しておりました。訓練設備でありますとか、あと女性職員のための整備であるとか、そういったものが一刻も早く必要であるというふうに感じておりました。また、消防議会で新たにできた福山の、正確な署の名前はあれですけど、新しい施設であるとか、そういうところを見させていただいて、やはりこういった大事なもの、市民の生活を守るもの、そういったものに関してはしっかりと整備すべきだというふうに当時から思っておったところだったので、このような形で質問をさせていただいております。

本年の3月27日に開かれた、三次、庄原の選出議員による備北地区消防組合議会におきまして、庁舎の移転更新を含めた負担金予算は可決をしたにもかかわらず、その後、5月18日の三次市議会臨時会で、候補地の選定根拠が不十分であるとの理由で修正案が可決されるというこ

とが起きました。改めて6月5日の全員協議会で、詳しい資料がまた提出されて、それで我々もまた議論をさせていただいたわけではありますけれども、この修正案可決という状況については、執行部としてどのように受け止めておられるのかお聞かせください。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 令和5年度の予算議決における消防組合議会と三次市議会の判断のねじれの受け止めということでございます。市議会におきまして説明が不十分であるとの御指摘を頂いております。そのため6月5日の全員協議会で資料をお示しし、説明をさせていただいたところでございます。今後は、消防組合を始めとします関係者としっかり連携し、具体的かつ丁寧な説明に努めてまいりたいというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 改めて、それまでの議会に対する丁寧な説明がやはり不足していたというふうな認識でおられるという理解でよろしいでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 修正案の可決、あるいは議案の否決という部分につきましては、説明が不十分になったということの結果であるというふうに認識をしております。今後は関係者としっかり連携しまして、具体的かつ丁寧な説明に努めてまいりたいというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 私も高平地区という説明があったときに、最初から自分の中では、あそこは適地だというふうに理解をしておったので、説明に対して逆に言えば理解力があつたと思うんです。三次市の市内からあの風景を見たときに、平らなビル街、住宅街がずっと並んでいる中にぽこっと高い位置があつて、そこへ皆さんが逃げていくんだつたら、そこに消防機能があるんだつたら、本当に安心だというふうに見させていただいていたところもありますし、あと様々な不安要素がございます。最初は私も、道路の整備、緊急自動車を通るときに幅員は大丈夫なのかでありますとか、そういったことも考えましたが、確かに緊急自動車が我々の後ろから来たときには、車は左右へ避けて、しっかり通れるスペースをつくって、そういった形のこと私も理解させていただきましたし、議員になって最初の年の一番最初の質問か何かで、中央病院の前の道路を拡幅してくださいと私は依頼したんですよ。あそこは渋滞があつたとき

に救急車が通りにくいではないですかと言ったんです。それはちゃんと両脇によければ通りますという答弁を頂いて、なるほどと、そういったいろんなことをおもんぱかって私は説明を聞いたので、自分の中で理解が早まったのかというふうに思いますけれど、やはり不安を抱える人というのはおられます。そういった人にしっかり丁寧に説明をしていただいて、理解をどんどん深めていただけるように、そして我々議会としても、途中、様々な例えば手を加えなければいけないところでもありますとか、そういったものに関しては、我々もアドバイスをさせていただいたり、意見をつけさせていただいたり、そういったことをしていったらいいものをつくっていかうというふうなスタンスで臨みたいというふうに私は思っております。広島県の高平施設用地へ新庁舎を移転した場合、高層施設が少ない十日市西地区の住民の緊急避難場所、あの辺りもかなり低いところで、田んぼが多いところがございます。垂直避難する役割も期待できると考えますが、これについて御見解をお願いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 浸水時でございます、市民の緊急的な避難施設につきましては、公共施設のほか、協同組合サングリーン、三次ショッピングセンター、ビクトリー観光三次グラウンドホテル、ルートインジャパン株式会社を始めとする事業者の皆様と協定を締結するなどして、垂直避難の施設を確保してきておるところでございますが、まだまだ十分確保できているとは言えない状況と認識しております。高平地区につきましては、市街地近傍の高台にありまして、徒歩での避難も考えられますことから、緊急時の避難場所として十分に活用し得るものと考えます。用地の取得後は、地域の意向も把握した上で、そういった検討も行っていきたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 垂直避難に対して、様々なショッピングセンター等と提携をされているというのも、皆さんもよく御存じだと思いますし、当時から避難所に避難する場所を確保するということが大きなテーマでありましたから、その点についても、この高平地区というのは適地であるのではないかというふうに私は考えるわけであります。これまでのそういった行政による防災啓発によって、自主防災組織による訓練でありますとか、市民の防災意識が高まったことで、今まで以上に早めに車で避難することが予想されると思います。私も市民の皆さんに、大雨が降ったときはどこにどう逃げればいいんだと言われたときには、車を所有されていますかと。車を所有されているのであれば、今も天気予報で予報もすぐ分かるし、雨雲レーダー等もあるわけですから、そういった方には私は車で高いところへ逃げましょうというふうにお話をさせていただいております。そうなったときに、この高平施設用地に新庁舎を移転する場合、そういった車で来られる方の高所避難の場所としての役割も期待できると考えるわけな

んですが、いかがでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 三次市では、現在、市街地の大部分が浸水区域となっております。

自動車による安全な場所への一時避難が行えるよう、みよし運動公園でございますとか、県立みよし公園、あるいはナフコ三次店、ダイナム三次店などの民間企業とも協定を結んで、高台にある地域には広域避難場所を指定しているところでございます。高平施設につきましても、広域避難場所の1つとして、現在でも50台分の駐車スペースの確保を行っているところでございますが、消防施設の移転後もこの機能を維持し、また消防用地以外にも平地がありますことから、これを自動車による広域避難スペースとして活用していく必要があると考えております。引き続き、必要な緊急避難場所を確保し、災害が差し迫った場合には、適時適切に避難情報を発信いたしまして、市民に対する早めの避難を呼びかけてまいります。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 先ほど前段でも、危機管理監のほうから、災害受援計画でありますとか、そういった点からも適地であるというふうな説明がありました。我々も、宮崎県の日向市でしたか、そちらに視察で行かせていただきまして、そのときにこの受援ということをごのうにこの三次市へ落とし込むのかということをいろいろ考えた、そういったこともありました。そういった点からも、大変有益に使えるのではないかとこのように思っておるところであります。

それでは、消防の移転に関する質問は以上にいたしまして、続きまして、大項目2の街路灯について質問をさせていただきます。三次中央通りの街路灯が2月から消えております。このことについて、そもそも三次市としてどのようにお考えになっておられるのか、また、商店街であるとかそういったところとの協議は行われているのか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次中央通り商店街振興組合が管理をされています街路灯については、これまで街路灯の維持管理、電気代の負担軽減のため、街路灯のLED化を行うなど、工夫されてきたと承知をしております。その後、商店や事業所の移転、廃業等により組合員が減少し、街路灯の維持管理が困難になってきたことから、行政主導での管理運営等の要望を受け、三次中央通り商店街振興組合及び三次商工会議所、市で協議を重ねてきたところでございます。市といたしましても、この明かりを維持していきたいというふうには考えております。この思いは、三次中央通り商店街振興組合、三次商工会議所も共通

しているところでございます。引き続き、十日市自治連合会も含めて検討していきたいというふうを考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 何と受け取っていいのか、今協議はさせていただいて、どういう方向性なのかというのははまだ決まってないというところではあると思うんですけど、三次市内には、旧町村も含めまして各地に商店街があったと思いますけれども、それらの商店街の現状につきまして、この街路灯を三次市としてどのように把握をされているのか、管理状況等も分かればお示しいただきたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 市内には現在、商店街振興組合が2団体、事業協同組合が1団体、任意の商店街が5団体、合計8つの商店街がございます。このうち商店街で街路灯を設置しているのが6団体で、そのうち商店街の会員のみで街路灯を管理している団体が2団体、以前は会員が管理をしていましたが、現在は常会で管理をしている団体が2団体、そして会員、また協力者等で管理している団体が2団体という状況になっておりまして、それぞれ地域の事情等も踏まえ工夫をされ、管理をされております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) どの商店街も、店舗数の減少でありますとか、会員数の減少でありますとか、そういったところで商店街で維持管理することが難しくなっている現状があるのではないかというふうに考えます。街路灯は、防犯の役割も担ってきたと言えます。中央通りの街路灯が消えてしまったことで、防犯上の観点で市民から不安の声をお伺いすることがあります。街路灯を市が管理する防犯灯として役割を置き換えることができれば、市民の不安が解消できるのではないかと考えるわけですが、現行の防犯灯の設置基準による制約もあると思います。今後、時代の流れというものもあります。何かお考えがありましたら、お伺いしたいと思います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 防犯灯でございますが、市では地域の安全確保のために設置される防犯灯につきまして、長寿命化や省電力化を行い、維持管理についても軽減を図るため、平成23年度から三次市LED防犯灯設置補助金を交付して、設置、更新を行ってきたところでござ

います。これらの防犯灯は、夜間における地域の安全及び犯罪被害の未然防止を図ることを目的とし、街路灯が整備されていない公道等の不特定多数が通行される場所を照らすために設置されるものでございます。現状といたしましては、設置いただいた地域に維持管理を行っていただくことを原則としている状況でございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) これは本当に一緒に将来的に考えていかないといけない問題だろうというふうに思いますので、私どもも他市の事例であるとか、そういったものをまた研究させていただかなければいけないと思いますし、何か三次市として妙案等があったときには、我々にもお示ししていただければ、協力できることは協力させていただきたいというふうに思いますので、引き続きしっかりと地域との連携でありますとか協議を進めていただきたいと思います。そして何か動きがありましたら、また情報提供を頂ければというふうに思います。

続きまして、大項目の3番目です。再犯防止推進計画についてお伺いいたします。再犯の防止等の推進に関する法律により、市は地方再犯防止推進計画を策定するよう示されている中で、三次市は今年度作成するとお伺いさせていただきました。策定するに当たっては、実効性のあるものにしなければならないと考えます。策定までのスケジュールや策定委員の編成についてお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域振興部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 再犯防止推進計画は、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、罪を犯した人などの社会復帰支援を促進し、安全で安心して暮らせる社会の実現を図るため、市が取り組む再犯防止に関する施策を盛り込んだ計画でございます。平成28年に再犯防止等の推進に関する法律が施行され、市町村に対して地方再犯防止推進計画の策定が努力義務とされています。本市では今年度、計画を策定するに当たり、広島地方検察庁などの公的な機関や団体など、幅広い意見を参考にするため、三次市再犯防止推進計画策定委員会を設置することとし、現在、9月に委員会が開催できるよう準備を進めているところです。委員の構成としましては、現在検討中ですが、刑事司法関係機関、地域の民間団体関係者や外部有識者等を選任していく予定としております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 再犯防止推進計画とは何ぞやというふうに大半の方が思われると思います。私もこの計画をつくるに当たって調べさせていただいたんですが、三次市における再犯率でありますとか、あとどのような事例があるのか、現状について分かるところがあればお聞

かせいいただきたいと思います。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 三次市における再犯率につきましては、少年を除くデータしか持ち合わせておりませんが、令和3年度で56.4%となっております。その前を申し上げますと、令和2年度で49.0%、令和元年度40.8%となっております。傾向、特徴としましては、全体的に刑法犯が多い傾向にあります。刑法犯といたしまして、窃盗、万引き、置き引き、そういったこともあろうかと思っております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 再犯防止推進計画を実行するに当たりましては、単独部署だけではなくて、組織横断的な取組に加えて、関係機関との連携が不可欠になっていくのではないかとこのように考えます。例えば子供の非行であれば、教育委員会も含まれるでしょうし、住居の関係であれば、例えば市営住宅を所管する財産管理課、外部機関でいえばもちろん警察、就業に関するキャリアカウンセラーであるとか、あと高齢者の場合には、例えば就労先としてシルバー人材センターと提携するであるとか、あと障害を持つ方であれば福祉関係、想定すればいろんなものが出てくるというふうに考えます。計画が円滑に実行されるような全庁的な体制づくりが必要であり、これらを統括する体制はどのようにお考えになられておるか伺いたします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 再犯防止推進計画を実行するに当たり、庁内横断的な体制の整備を行い、全庁的な取組として、関係する各部署と連携して、市の取組をまとめていきます。統括する三次市再犯防止推進計画策定委員会の体制は、三次市のほか、広島地方検察庁、広島保護観察所、保護司会、更生保護女性会や社会福祉協議会などの関係機関による構成を検討しております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 各種の機関としっかり連携をされて、結果が出せるような形で計画を進めていただいて、また情報提供をしていただくことをよろしく願いして、次の質問に移らせていただきます。

大項目の4、第9回WBS C女子野球ワールドカップグループラウンドB in 三次について

てお伺いさせていただきます。9月13日水曜日から17日の日曜日にかけて、第9回WBS C女子ワールドカップグループラウンドB i n三次が、日本、チャイニーズタイペイ、ベネズエラ、キューバ、プエルトリコ、フランスと6か国のナショナルチームを招いて、三次きんさいスタジアムでグループラウンドを戦うと伺っております。機運醸成が大切になってくるというふうに思います。

一昨日、昨日と、甲奴町のカーター球場で、女子硬式野球のルビー・リーグが開催されておりました。定期的に月に1回ぐらいやられておりますけれども、私もちょこちょここと見させていただきますと、甲奴の皆さんでお店を出したり、審判もやられたり、本当に頭が下がる思いなんです。いつも応援させてもらって、必ず物を買って帰るようにするんですけど。女子野球というものが市民に浸透しているかといわれると、まだ足りないかなというふうに思うわけなんです。見に行けば本当に面白くて、ばったばたと三振を取る試合ではないので、必ずバットに当たって、一通りのプレーが見られるわけなんです。そういったのを本当にどんどん市民の皆さんに興味を持って見に行っていたらいいというふうに思うわけなんです。このイベントにつきましては、国内外から多くの来場者があるんじゃないかというふうに本当に期待をしているんです。それ以上に、やっぱり先ほど言ったように、三次市民にも見てもらいたいというふうに考えるわけなんです。そのためにも、この機運醸成の取組が不可欠だというふうに思うわけなんです。どのようにプロモーションしていくのか。これは内外問わず、また今現在どのようなプロモーションをされているのか、その辺りをお聞かせいただきたいと思いません。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 女子野球については、まだ女子野球文化というふうなところまでには到達していないといったような状況は、藤井議員が御指摘のとおりでありまして、今後、女子野球文化を根づかす、あるいはきんさいスタジアムを女子野球の聖地にといいるところでありまして、今回の女子野球ワールドカップを通過点として、今後、地域課題解決にも取り組む1つの取組につなげていきたいというふうに考えています。その中で、WBS C女子野球ワールドカップグループラウンドB i n三次の開催に向けて、機運醸成というのは非常に大切なことでもありますし、まず本大会を市全体で盛り上げ、成功させるために、本市が全庁的に取り組んでいくということを目的に、三次市女子野球ワールドカッププロジェクト本部を設立したところでございます。機運醸成といたしましては、市のホームページやSNSによる情報発信、あるいはポスター掲示などを行っています。6月5日には、市役所の中央玄関前にカウントダウンボードを設置いたしまして、機運醸成に努めている最中でありまして、今後、市内要所へ横断幕とか懸垂幕の設置というのも行う予定にしております。なお、こういった横断幕とか懸垂幕の設置については、市内の複数の企業からも、そういった設置についての相談も受けておりまして、徐々にではありますけれども機運が高まりつつあるということも実感しつつあります。



また、本大会の国際放送局との協定による情報発信支援といたしまして、去る5月28日のプロ野球公式戦でのコマーシャルを皮切りに、コマーシャルというのは、MAZDA Zoom-Zoomスタジアムのオーロラビジョンでコマーシャルを行いましたけれども、それ以外に地上波放送であるとかSNSなどで情報発信をしていただいているところです。また、6月13日には、カープ球団主催によって、女子野球ワールドカップが三次で開催されるというところの合同記者会見をさせていただいたところです。女子野球連盟の山田会長、そして女子野球の全日本の選手の2人、そして私、そしてカープ球団からは菊池選手にも参加を頂いて、合同記者会見をしました。それによって多くのマスコミにも取り上げていただき、侍ジャパンのオフィシャルホームページのトップにもこの記事を掲載していただいたところでもあります。さらに大会まで、あるいは大会期間中、そして大会後の本市の参加チームとの交流の様子など、取組を密着取材していただきながら、今後、各メディアでの情報発信をしていただく予定となっております。

また、これまで広島東洋カープさんからも多くの支援を頂いています。まず、小・中・高校生の女子野球振興ということで頂いた2,000万円の寄附でありますけれども、その一部を開催地負担金として活用させていただいています。また、6月3日の三次市民カープ応援ツアーの公式戦において、PR動画をマツダスタジアムの大型ビジョンで放映していただくなど、スタジアムにお越しいただく多くの皆様にもお知らせをしたところです。今後の公式戦においても、バージョンを変えながら放送していただく予定になっています。今後もあらゆる方法で、機運醸成を図っていきたいというふうに考えておりますけれども、やはり藤井議員の御指摘のように、市民一人一人の意識、あるいは参加意識の醸成というのが重要でありますし、人口5万人に満たない市でもワールドカップを成功することができるというような気概を持っていただきながら、情報発信や盛り上げに協力を頂く、あるいは参加チームへのもてなしをしていただくなどの取組をしっかりと重ねながら、プロモーションを展開していきたいというふうに考えています。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 今、市長にも、この議会中継を通じながらしっかり宣伝もしていただきたいと思っております。議会ももっとしっかり皆さんで応援しましょうよ。みんなでいろんなところへ女子野球を見に行ったり、カウントダウンボードが掲示されるよといったら、みんなでも応援に行きましょうよ。議員も何人かしか来てないですよ。やっぱりそうやってみんなでもオール三次で女子野球を盛り上げようというふうに私は思っておりますので、よろしくお願ひします。

このイベントを通じまして、私がものすごく期待するのは、子供たちとの交流、参加チームの皆さんと子供たちの国際交流でありますとか、学びの機会を創出できないかとか、そういうことを考えるわけなんですけれども、これについて何か取組の予定等は教育委員会としてござい

ますでしょうか。もしありましたらお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市で行われる女子野球ワールドカップグループラウンドの開催というのは、おっしゃったとおり、本市の子供たちにとって国際交流やあるいは参加国の文化、言語を学ぶいい機会というふうに捉えております。したがって、市内の小・中学校はもとより、市内の高等学校にも呼びかけたりしながら、大会参加国との積極的な交流ということを計画しております。具体的に今入ってきております情報を申し上げますと、例えば各学校で、この6か国の中から応援するチーム、国を決めて、みんなでその文化とかあるいは言語を学ぶというふうな機会を取るか、あるいはまた、事前に応援のビデオレター、あるいは応援のカードというふうなものをつくって、その各チームへ送って、そういった本番までの間に事前交流を行うといったようなことも予定しております。こうしてそれぞれの国の文化や言語を学んで、事前に交流をして、そして大会期間中には直接の交流というふうなことができれば、より意義のある交流ができるというふうに考えております。また、各チームからの返信レターというふうなものや、あるいは何か返しがあればいいなというようなところも期待しているところでございます。こうした取組によって、本市の子供たちがせっかくのこの機会を活用して、それぞれ6か国の文化、言語に触れるということによってさらに視野が広がり、また、これからの学びというふうなものにしっかりとつなげていくことができるというふうに考えているところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 各校のプログラム等もありますでしょうし、今すぐにこれをやりますというのはなかなか難しいと思うんですけど、今、教育長がおっしゃられたように、本当に貴重な機会だと思いますので、2021年の東京オリンピックのときには、メキシコが来るといってみんなで盛り上げようとしたところ、コロナでなかなかうまく交流ができなかったというふうな残念なこともありました。今回はそういうことがないとは限りませんが、せっかくの機会でありますし、この三次が注目される中で、各国のメディアで、学校の子供たちと選手が交流している姿が全世界に流れるんじゃないかというのを想像すると、本当に私も夢が膨らむというふうに思ったりもしますので、ぜひとも学校の教育の中で取り入れていただければというふうに思いながら、最後の質問に移らせていただきます。

続きまして、職員の喫煙ルールについて質問をさせていただきます。職員の喫煙について、市民の皆さんからいろんなお話を伺ったり、実際私も目の当たりにしたりすることがあるんですけども、私も喫煙する側の人間としてお話をさせていただきますが、職員の喫煙につきまして、敷地内が全面禁煙となっていることのほかに、喫煙ができる時間や場所や、そういったルールの注意喚起でありますとか、職員に対してどのように示されているのかというのをまず

お伺いしたいと思います。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 本市では、三次市健康づくり推進計画を策定しておりまして、市を挙げまして禁煙、もしくは受動喫煙の防止に取り組んでおるところでございます。その取組の1つといたしまして、市内公共施設の敷地内全面禁煙を推進しておりまして、市役所の敷地内についても、職員、それから来庁者の方ともに全面禁煙とさせていただいておるところでございます。また、職員の喫煙につきましては、喫煙場所や喫煙マナーを徹底するよう、管理職への文書による通知のほか、職員が閲覧いたします情報ポータル、こうしたところへの掲示板での周知、こうしたことで注意喚起を行っておるところでございます。また、休憩時間や勤務時間外の職員の喫煙につきましては、先ほど申し上げました場所やマナー、こうしたものを守っている限りでは制限をするものでは当然ございませんけれども、勤務時間中において職場を離れ、喫煙するというようなことがある場合に、これは決して許されるものではなく、また厳に慎むべきものであるというふうに考えており、またその旨の通知も行っておるところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 市民の方からクレームが入るたびに、いろんな通達等をされて、注意喚起をされているんだというふうに思います。我々議員もそういった指摘を受けたことが過去にありまして、今現在、そういった敷地内であるとかその辺の路地で隠れて吸っているような者はいないというふうに断言できると思います。しっかりと喫煙ができる場所へ行って、しっかりと吸っているというのはおかしいですね、しっかりとそこに行って喫煙するというふうに徹底できていると思います。例えば、言いにくいことではあるんですけど、多くの職員の方がルール守られているわけですよ。本当に一部の職員の方が、勤務時間内に喫煙しているのを市民の方から指摘されているという現実があると思います。そういった一部の職員の行動によって、市職員としての全体の信用を失うということが私は一番残念なんです。そういった点につきまして、厳しく注意喚起、指導をしてほしいというふうに思うわけなんですけれども、もっと言えば、例えば管理職の方が万が一そういった対象になっている場合、今度は部下の方も、そういった方が訓示を言った場合、響きますかという話になりますよね。ちゃんとルールを回っていない人が自分の上司だったとします。そういった点についても、しっかりと管理してほしいというふうに思うわけなんですけれども、総務部長、なかなか答弁しにくいとは思いますが、それにつきまして御見解をお願いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 議員がお話しいただきましたように、残念ながら、職員の喫煙に關しまして、先ほど申し上げましたようにこれまでも再三再四にわたりまして注意喚起、指導をしておるのですけれども、市民の方等から苦情等を頂くことがございます。こうしたことは、まさにあってはならないことだというふうに重く受け止めているところでございます。今後も、全職員の定期的な注意喚起に加えまして、指導監督は徹底させていただきます。また、職員の個人が特定されるような、そういう事案の場合におきましては、当然ですけれども、直接、厳重な注意、指導を行いますし、また過去行った事例もあるところでございます。まさに先ほど言われましたように、たった一部の職員のために職員全体の評価が下がるというようなことがあってはいけません。職員一人一人が公務員としての自覚を持ち、高い倫理感の下で、市民の皆様から信頼される職員となるように、引き続きでございますけれども、服務規律の確保に努めてまいりますし、また管理職においては、特に自らが模範となるべく行動をしていく必要があるというふうに認識しておりますので、その点につきましても、加えて注意喚起なり周知を図ってまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 庁舎を建て替えるときに、私はまだ議員ではありませんでしたが、喫煙所をつくるのかつくらないのか、そういった議論もあったようです。三次市は、施設は一切禁煙というふうに決めたわけですから、それをしっかり我々も守っていかなければというふうに思っております。今回、この質問をするに当たって、喫煙所をつくってくれという意見をされるんですかといろんな人に言われたんですけど、そういったことではなくて、今、来庁者の方も吸えない状態になっているわけですから、引き続きそれを一緒にしっかり守っていきましようということを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時10分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時 0分——

——再開 午後 2時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番(小田伸次君) 会派ともえの小田伸次でございます。議長からお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を行いたいと思います。なるべく分かりやすいお言葉で答弁を頂ければというふうに思います。

大きく3点質問させていただきますけども、今回は4年度にも質問した内容のまた繰り返しのよう形にもなる問題、そして市長の所信表明の中から質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず第1に、学校教育環境という大見出しにしておりますけども、その中でもこの1番目、学校図書館の充実ということについて質問させていただきたいというふうに思います。これを質問するに当たりまして、学校図書の各学校に対する図書費の配分は、今年はどういうふうになっているかという資料請求をさせていただきました。その中で、今年度は充足率とは書かれていませんでしたけども、4年度に要求させていただきました資料の中でも充足率というのがあります、その中に予算配当額というのがある、今年度と比較をさせていただきました。この配分の根拠というものは、文科省が定める学校図書の標準で定めている冊数を整備することというふうに書かれておりました。各学校ごと様々な図書をそろえていて、充足率が十分なところであったり、これは4年度の資料ですけども、かなりパーセンテージが少ないところもございました。そして今年の予算の配当と比べると、かなり大幅に増えているところ、倍増ぐらいしているところもあれば、上がってないところも当然ありました。私が思うに、学校図書の充実というものは、充足率、要は冊数だけではなくて、内容というものが大変大切なことなんだろうというふうに私は思っています。前も教育長に私はお話ししたと思いますけども、教員に全てのことを子供の教育をお任せするのではなく、こういった図書がそういったものを補完してくれる大事なツールであるというふうに僕は話をしたというふうに思います。ただ、内容までを教育委員会が突っ込んでというのは難しいとは思いますが、冊数だけで整備を進めていく、予算を配分していくというのはいかなるものかというふうに思いますが、その辺についての御見解があればお伺いしたいと思います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 学校図書館の充実ということで申し上げますと、確かに充足率だけではなくて、おっしゃいますように、図書の内容というのは非常に大切な要素というふうに考えております。何よりも子供たちの主体的、意欲的な学習活動や、あるいは読書活動の充実につながるということで申し上げますと、内容は大切な要素というふうに考えます。そういう観点から、どのような内容の図書を購入するかということについても、各学校のほうで主体的に判断をして選定しているところでございます。したがって、こういう内容の基準というふうなものも、大体、図書内容を分類する日本十進分類法という基本的な分類のカテゴリーがございますけども、そういったことに基づいて、図書の分野のバランスとか、あるいは子供たちの発達段階に合うというふうなものをしっかり検討して、図書を選ぶといったようなところを取り組んでい

るところでございますので、決して充足率というところのみに限定して判断して対応しているということではございません。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) この図書の入替えについて、前回もお話したように、今、三次市には学校図書の司書の専属の方はいらっしゃらない。それを担っているのが学校の先生である。その先生が、どういった図書を購入するかということで、そういったものをやるのは夏休みを利用してやらないといけないというふうの前に答弁を頂いたというふうに思います。私が前回言ったときは、3月の定例会で新年度予算を可決して、図書費も含めて当然可決しているわけですから、それを実行されるのがどうしても秋口に新しい図書が入るというのでは、今年卒業していく子供たちにとっていかなものかということで、これをなるべく早くそういったものをするには、やはり司書の方が前年度に、例えば来年はこういったものを入れ替えますよというのをやっておいて、新年度予算が可決されたらすぐそういった動きにいくと、なるべく早いうちに、変な話、ゴールデンウイーク中にでもいけるような形になるかもしれない。そういうことが、子供たちがそういった図書と触れ合う機会がそれだけ長くなるというふうに思うわけですが、その中で、これは今年の6月3日の中国新聞に出ていたんですけども、これは福山のほうの取組なんです、各学校に図書館運営委員会といったものをつくって、学校図書の運営、管理、そういったものやっていくというふうなのが新聞記事に出ておったんですけども、これはたしか三次の中でもあったような気もするんですけども、今現状どうなっているか分かりませんが、要は学校の先生だけではなくして、PTAであったり、地域の人であったり、子供たちであったり、そういったもので学校図書館の運営委員会というものをつくって、毎年、こういったものが今度は必要だよといったものをやり、そういった図書館のレイアウトであったり入替えであったりというものを一緒にやっていくというふうな考え方でやると、もっと早く予算執行ができて、いい図書がそろえられる図書館としてやれるんじゃないかというふうに思いますけど、その辺に關しての考え方はいかがでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 学校図書館の図書の入替えといったものに至る経過と、あるいは言っていただきました選定とか工夫というふうなところで少し申し上げますと、まず、学校のいわゆる図書予算というふうなものにつきましては、学級数、それから学校に在籍する児童生徒数を基にして決定するという一定の基準がございますので、どうしても毎年度、児童生徒数が確定をするのが5月1日でございます。したがって、この5月1日以降で、学級数、そして児童生徒数に基づいて、一定の基準の数値を基にして、予算というふうなものを設定して配当していくということがございますので、いずれにしても5月1日以降で配当せざるを得ないという状

況というのは御理解を頂きたいというふうに思うんです。そして、予算を配当した後に、おっしゃったように学校で図書の選定を進めるんですけども、やはり当該年度の子供たちの意見というふうなものもしっかり聞くというふうなことで、例えば児童会、生徒会で図書委員会というふうなのを、読書活動を活性化するために構成して組織しているものがございます。そういったところで、どんな図書を今年度は入れてほしいとか、あるいは、どうしても教材とかに使うような、そういった年度に応じた中身というふうなものをカタログとか一定の材料の中から購入するリストを上げていくということで、時間もそこで一定程度必要だと。そして注文をする、そして実際に図書が入るというふうなことになりますと、すぐというふうなことになかなかならないということもございます。しかし、本市では、昨年度から読書活動推進員というふうなものを配置して、これを司書というふうな位置づけで、それぞれの学校の読書活動や図書館環境を充実させるためにということで配置を進めておりまして、今年度も予算を認めていただきましたので、今年度は22校の学校をそれぞれ回りながら、そういった読書環境の充実を図るというような取組を進めております。

一方、地域連携というふうなことで申し上げますと、本市でコミュニティースクールの取組を進めております。保護者とか、あるいは地域住民の方にも、その学校図書館の環境整備に関わって協力をしていただくというふうな取組を進めていくということで、例えば例としては、三次中学校区のほうで、子供の学び応援団というふうなことで、読書活動の充実とか、図書館環境の充実ということで関わって支援していただくというふうなことの工夫も進めている学校もございます。しかし、全部というふうなことになっておりません。したがって、おっしゃっていただきました地域とか保護者とか、あるいは子供たちが一緒に学ぶ環境であったり、絵本を好きになる、しっかり読書をするという環境を整えていくという組織は、これから積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 今現在、世の中は多様性の時代というふうにも言われておりまして、様々な考え方、様々な捉まえようがあると思いますので、そういったときには図書というのはかなり有意義な子供に対する本当に教育のものになるというふうに思いますので、そのためには図書館に子供たちが足を運んで、いろんな図書に接することによって、自分の視野が広がっていったりすることを希望したいというふうに思います。今回、WBS Cなんかでお見えになる国の、今年はここ、うちはこの図書をそろえて、その勉強をしようよというようなことがもし早く決まっていれば、間に合いますよね。今のシステムだったら絶対に間に合いません。そういったところを含めて、図書費の全額をそういうふうにするのではなくして、前年度である程度、来年こういった本が要るよねというのをそろえておけば、とりあえずそれができるんじゃないですか。一遍に全部やろうと思うから、なかなか難しい。今までそういう、先ほど教育長が言っていた分は、ここにどういふのでそろえていくよという決まりものはあるかもわ

かりませんけども、そういったところ、来年は高い本がうちにはどうしても要るんだと。それは当然、図書費もたくさん要りましようから、その辺のところもしっかりと前もってこういったものには取り組んでいくという姿勢が必要だろうというふうに思いますので、しっかりと取り組んでいただきたい。

そして、次の私の2番目の質問ですけども、今年度、十日市小学校の建て替え検討についての予算が組まれておりますが、この令和3年11月の全員協議会のところでの資料で示されました、三次の中の劣化状況の中で、三次小学校が1番でしたから、当然これは今やっております。次に2番目が十日市小学校ということで、今度これをやりますよということですから、実は6番目に十日市中学校も挙がっているわけでありまして、本市は小中一貫校という形での取組をされております。当然、一貫校として1か所に全部集まる、周辺と連携しているというのも、その中に入っておりますけども、この際、今、十日市小学校と十日市中学校は距離的にそんなに離れておりません。この際、将来を見据えて、この十日市小学校と十日市中学校の一貫校として整備していくという考え方はいかがでしょうか。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 先ほど議員から言われました、令和3年11月22日の市議会全員協議会提出資料「過疎地域持続的発展計画に基づく主要事業の実施について」には、小・中学校老朽化対策事業の中で、建て替えに当たっては、小中一貫教育校設置の可能性についても検討することを示しております。小中一貫教育校の設置は、小学校と中学校の縦のつながりをつくるための有効な手段の1つであるとともに、施設一体型とすることにより、敷地利用や費用面での優位性もございます。また、令和4年7月には、十日市小学校PTAの皆さんから、小中一貫教育校の教育効果を十分に発揮できるような学校施設となるよう、しっかりとした検討をしていただきたいという要望書も頂いております。十日市小学校等の改築に当たりましては、令和5年度から令和6年度にかけて、基本構想、基本計画の策定を予定しております。その中で、これまでの小中一貫教育の成果も踏まえつつ、どのような学校の在り方がいいのか、十日市中学校も含めて検討してまいりたいと考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 確認です。私が今言いました、十日市小学校、中学校の一貫校として建設するというのも、視野には入れているというふうに聞こえたんですけど、それでよろしいでしょうか。確認です。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]



○教育次長（宮脇有子君） 先ほど申しました基本構想、基本計画の中で、そのようなところも含めて検討してまいりたいと考えております。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） なぜこういうことを言い出すかという、前にも私は言ったと思うんですけども、現在、十日市中学校の敷地の中にある三次市立体育館は、市立体育館といっても、市民は日中なかなか利用することができません。当然、中学校の授業を優先しなければいけない。反対に、夜間になると市民の人が利用するということになると、中学校の門を閉めるわけにはいきません。一般の方が学校の敷地内に入らなければいけない。そういう状況の中で、市立体育館というのが運営されている。確かに工業団地の中にも市立体育館はあって、そこを利用されている方は昼間でも結構されているみたいですけども、そういう状況下にある。小学校の横には50メートルのオープンの市民プールがあります。金藤理絵さんもあそこで練習したというプールですけども、そういったものもあります。そこは市営プールです。市営プールと言われるもの、市立体育館と言われるものがそういうところにある。中学校、小学校が近くにある。そういうことを考えると、総合的に学校の校舎だけではなくして、そういった施設も含めて、毎回建て替えたりすることができないわけですから、そういった施設がどういうところにあるか、今後、三次としていいかというのを考えるいい機会だろうというふうに思いますので、この中学校の体育館、今現在ある市立体育館、プール、これは教育委員会だけの考え方ではできないと思いますので、執行部のほうともしっかり検討しながら、今後の市街地にある学校、そしてそういった体育施設がどうあるべきかというのをしっかり検討すべきだろうというふうにと思いますが、いま一度、その件に関してどう思いますか。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 十日市小・中学校に隣接しておりますプールと体育館の整備につきましては、市有施設の有効活用の観点や、真に必要なサービスを持続可能なものとするために、適切な規模や在り方、財政負担等も考慮しながら、基本構想、基本計画の中で検討していきたいと考えております。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） せっかくの機会ですので、度々こういうのはできません。こういうときにしっかりと検討して、未来の三次のためにいい施設をつくっていただけることをお願いしたいというふうに思います。

では、続きまして、大きく2番の共創のまちづくりとということに関して質問に入らせてい

たきます。これは市長の所信表明の中でも語られまして、市長の姿勢だというふうにも思いますけども、三次市を前進させていくというふうな思いの中で、この共創、共に創るまちづくりを進めていきたいというふうな所信表明が示されまして、私は総括質疑でもこの内容は取り上げさせていただきました。市長との議論をしたのはついこの前だというふうに思いますが、改めてもう一度これを質問させていただきたい。というのが、やはりこの住民自治組織との今後の関係というのが、この三次のまちをつくっていく上で、お互いがしっかりと同じ方向を向いて同じような考え方で進んでいかないといいことにはならんだろうというふうに思っておりますので、この質問をさせていただくわけですが、本市のまちづくりサポートセンターというものが設置されて、組織と言っているんですか、あると思いますけども、これは常に住民自治組織を訪問しているわけではなくて、年に何回行かれていますか回数までは分かりませんが、そういった地域の課題を吸い上げて解決につなげるというような活動をされているかどうかというところに若干疑問符を持つわけですが、今現在、サポートセンターに携わる人員等、活動内容、活動実績はどういうふうになっているのか、いま一度お伺いしたいというふうに思います。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域振興部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) まちづくりサポートセンターは、旧三次管内の住民自治組織を地域振興部地域振興課の職員が担当しております。旧支所管内は、それぞれの支所の職員が担当しております。各地域の課題につきましては、随時、訪問や電話、メール、また各住民自治組織の会長を始めとした役員の皆様に来庁していただき、面談をしたり、そういったことで課題等の把握もさせていただいております。いろいろと御相談いただく内容につきましても、多岐にわたっております。担当職員、先ほど申しあげました担当課、支所の職員だけで対応できない事案等もありますので、そういった場合は関係部署へつないで連携して対応しているところがございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 当然、地域が変われば悩みも変わるわけで、様々な問題があるかというふうに思います。先ほど部長も答弁していただいたとおり、旧三次管内は支所がないわけですね。ですから、このサポートセンターの職員というか、メンバーが、今先ほど来庁してもらうというふうな形だったというふうに答弁されたと思いますけども、やはり出向いていく姿勢がないといけないのではないかとこのように思うわけです。自治連に対する予算配分の中でも、今回、人件費とかいろんな面で、事務職員のとかいうふうな問題が結構いろいろ上がったのではないかと思いますけども、十分な中でやられているわけではありません。その中で、先ほど言いました、今から三次市のまちを活力あるまちにしていくためには、こういった住民自治組

織との関わりというのが非常に大きな問題だろうというふうに思うわけです。

この前もこれを取り上げさせていただいたときに、住民自治組織、要するに自治連が、行政の下請ではないかというふうに思われているよというふうに僕は言ったと思いますけども、いや、決してそうではないというふうに言われましたけども、そういう感覚で捉えられるというのがまず間違いだというふうに思います。一緒に行政、市民として、住民として、まちを一緒につくっていくんだ、それこそ共創のまちづくりだろうというふうに思うわけです。コロナ禍において世の中は随分変わってしまいました。地域経済に与える影響も大きなものがございました。本当にこれから三次のまちをつくっていこう、創造していこうということになるときは、その関係がとても大事なんだろうというふうに思うわけですが、先ほど同僚議員の質問でもありました、街灯が消えていっている状況。総括質疑でも言いましたけども、常会が解散をしていく状況下にある地域の悩み、常会が解散するというのは、先ほど商店街の明かりを言いましたけども、常会で上げている防犯灯も消えていっています。現に私の隣のところは、3つの常会が解散し、十何灯の防犯灯が消えました。これが現状なんです。そういったところに対して、地域振興部はどのような感覚で捉えられている、それを今後どのように考えていこうとされているのかというのが非常に疑問なんです。本当につくっていこうというなら、さっき産業振興部長も言われていましたけども、これから検討していくでいいと思うんです。本気になって検討してってください。どうやったらこのまちの明かり、これは光というだけではなくして、そのまちに住んでいる住民が元気を出して住むということにつながっていくのかということの本気になってやっていただきたいというふうに思いますけども、今後、地域振興部として、住民自治組織とどのように関わり合いを持っていこうというふうに今現在思われているか、思いがあれば聞かせてください。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 今、防犯灯の御質問も頂きましたけれども、先ほどのところで1点だけ、もう少し追加というか、述べさせていただきたいんですけれども、自治連の会長、役員等に来庁していただいてというふうにも申し上げましたけれども、職員のほうも随時訪問もさせていただいたり、ケースによってはメール、電話等もあろうかと思っておりますけれども、そういったこともしながら自治連のほうとは連携をさせていただいております。また、サポート内容として、先ほど申し上げればよかったかもしれませんが、人的・財政的支援も行っておりまして、国や県の有効な補助制度のそういったことの紹介、また各地域の資源の利活用、そういったことを関係部署や関係機関とつなげて、連携して取り組んでいるようなこともあります。そういったことも含めまして、担当部署だけで解決できないもの、課題が多いと思いますので、そういったことにつきましては市役所全体で連携を取って対応していきたいと思っております。

防犯灯につきましては、市のまちの元気という点で、まちの明かりは大切なものだとは思っ

ております。商店街の明かりやネオンといった、そういった明かりがまちの明かりであろうと思いますけれども、自治会や常会で設置をされた防犯灯について、先ほど議員もおっしゃいましたように、自治会や常会等の加入者の減少により維持できなくなっている、そういった状況もあるようにお聞きしております。そういった意味では、常会の元気がなくなっているというふうにも私どもも考えられるかと思っております。自治会や常会の加入者の減少は、地縁型コミュニティの維持という点では課題だと捉えております。しかしながら、強制的に自治会に加入していただくようなことや、会費の支払いを義務づけるといったようなことはできません。当事者の同意が必要であろうと思っております。その地域に住まれる皆さんが、自治会等に参加して、一緒に自治活動をしていくためには、一緒に自治活動をしたくなるような取組や仕組みが必要であろうかと思っております。市としましては、今現在は住民自治組織からの要望で、自治会・常会加入パンフレットを作成し、活用いただいております。そういったことも活用していただきながら、市とも自治連とも引き続き連携をして、課題等がありましたら協議をしていきたいと考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 言うはやすく行は難しということで、分かっているもなかなかできないというのが本当に歯がゆい思いとして、それは部長もお思いになっているんだろうというふうに思いますが、実際問題、常会の人もいなくなったわけではなくして、常会を脱会される、当然それは年齢的なものもありましようし、様々な問題もあろうかというふうに思いますが、そういった本当に地域の悩みというものを、今まさに地域振興部だけではなくして、この行政、そして私たち議員も含めてですけども、しっかりと捉まえていかなければいけない時期にあるんだろうというふうに思います。今のままですと、私の住んでいる地域も、世帯数の半分も自治会に参加されてないような状況下にあります。それはどういうことかという、常会に参加されている方は常会費を払います。自治会に入っている方は自治会費を払います。それに参加されてない方は、常会費も払わない、自治会費も払いません。しかし、その人たちが設置した防犯灯の明かりという利益は享受しているわけです。そこら辺に皆さんが矛盾を感じているのが、今の時代なのではないかと。昔は高度経済成長の中で、そういった商店の方々が、自分らがいつもお世話になっている地域の方々のために防犯灯を上げて、商店街としての明かりを持っていたけども、だんだんそういうのも薄れてきて、商店も閉まってきて、シャッター通りとなってきた場合、そういった明かりが消えていく、これは必然的なものだろうというふうに思います。問題は、その明かりが何でついているのかというのを市民の方が知らないということだと思うんです。勝手についているのではないですよ。ましてや市役所がつけているわけでもない。そういう形の中で、明かりがついていて、子供たちが安心・安全に登下校ができるという状況下をつくっていく。先ほど再犯の分がありましたけども、少しでも犯罪が起きなくなるようなまちをつくっていくというのに役立っているんだということをしっかり理解し

ていただいて、そういったところに加入していただく方向の話合いをまさに今するべきだというふうに思いますので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたい。常会に加入するメリット、自治会に加入するメリット、商店街に加入するメリットは何なのか、そういったところをこの際だから皆さんと共に話し合い、知恵を絞って、今後のまちづくりにつなげていただきたいというふうに思います。

そして、次の質問に入らせてもらいます。所信表明の中で、市長は、インバウンド集客を見据えた観光振興の強化を述べられました。確かに今回、WBS C、広島サミット等々があり、今までにない世界からの目がこちらのほうに向いているのかもしれない。でも、このインバウンドの集客を見据えた観光振興というのは、今現在、三次市としてどういったものを頭に入れて、どういった作戦というか、戦略を持って臨もうとされているのかをまずお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) インバウンドでございますけど、本市がインバウンド誘客の主な対象とするアジアの地域は、台湾としております。これまでの取組から、もののけは、同地域から旅行者の興味、関心に合致するものと分析をしております。現在、台湾に拠点がある旅行会社と月1回の定期的な会議を開き、現地の情報収集を継続的に行うとともに、今年2月には台湾での商談会にも参加をしたところでございます。そのほかにも広島国際空港株式会社と連携をして、湯本豪一記念日本妖怪博物館や広島三次ワイナリーを台湾の旅行会社のスタッフが周遊する視察を誘致して、インバウンド需要に向けた取組を進めているところでございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 今、部長のほうから博物館のことを言われましたけども、次の質問で言おうかと思っていたんですが、市長の所信表明の中で、このインバウンドを見据えた観光振興という中で、鵜飼や寺町廃寺、きりり、奥田元宋・小由女美術館についての名前は出たんですが、市長の今の所信表明の中で、この妖怪博物館は入ってなかったんですよ。私はいらっとしたんです。世界に向けて、三次の持っているポテンシャルの1つとして、博物館は先ほど部長も言われました、世界に向けての発信力がすごくあると思います。持っているコレクションが世界に貸出しで回っているという状況にもありますし、この土曜日に私はたまたま博物館に行ったんですけども、そのときも外国の2名の若者が開館時間の前に並んでいる。中から出てきた人を見ると、ちょうどホームステイをしている外国人の方がお見えになっていて、今日は外国の方がすごく多いんですというふうに職員の方が言われていました。それはなぜかといったら、そこを目的地として来た。目的地になるというのは大変重要なことだろうというふうに思います。先ほどWBS Cの話もしましたけども、これも野球を観戦するために三次に来られる

のも、これも目的地として来られるわけです。そういったものをしっかりと磨いて、それを横の連携につなげていくという取組が、経済の発展にもつなげていけるものではないかというふうに思うわけです。そうすると、博物館に対しての例えば言語のサービスをどうするのかというふうなことも、私も英語が流暢にしゃべられるわけではありませんので、不慣れなところがあって、挨拶ぐらいですと帰りましたけども、そういった言語対応についてはどうしていくのか。そういったインバウンドへの取組、そういったものが当然必要になってくるんだろうというふうに思いますけども、その辺の戦略はいかがお持ちですか。三次の中で、当然、ワイナリーもありましょうし、トレッタも、美術館も、カヌー公園であったり、甲奴ジミー・カーターシビックセンターのほうであったり、様々なところを訪れられる外国人に対するインバウンドのお客さんに対する言語のサービスというか、その辺のところの取組をどうされようというふうに思っているか、あればお聞かせ願いたい。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 妖怪というのは世界共通語の日本語になっていますし、妖怪博物館というのは、日本には三次にしかない本当に大変貴重な固有の特性のある財産だというふうに思います。やっぱりそれらの価値をどうやって発信していくかというのは、これまでもやってきましたし、今後においてもやっていかなければいけないというふうにも思います。先ほど部長より、台湾をターゲットにしたインバウンドということがございましたけれども、日本と台湾というのは親和性が非常にあります。台湾の方も国民性として親日家だし、あるいは台湾においては妖怪ブームであるとか、あるいは日本の文化の1つである漫画、これにしても非常に多く読まれているといったようなこともございます。また、さらに福山でも世界バラ会議が開催されますけれども、福山を訪れられている外国人の大部分が台湾からお越しになっているといったようなデータもありますし、やっぱりそこら辺を踏まえると、台湾をターゲットにして、今後、言語の対応もですけども、そういうふうな取組を進めていくということが必要だろうと思います。G7に備えて、妖怪博物館にしても、奥田元宋・小由女美術館にしても、多言語化に対応した取組も行っておりますし、そういった台湾、あるいはいろんな各国から来られて訪れられる妖怪博物館とか美術館とか、そのほかの施設についてもできるだけ対応していきたいというふうにも考えております。

今後においても、そういった取組というのが行われるべき、インバウンドについての取組というのがしっかりされるべきだと思いますし、中国運輸局におきましても、そういった関西万博からのインバウンド誘致に向けた取組、あるいは様々な旅行などへのいろんな事業も計画をしているというところでもありますので、こういった地域資源、あるいは隠れた地域資源、それらの新たな価値を見いだすことによって、これまで日本に訪れた人も、まだ触れたことのない文化であるとか体験であるとか自然、そういったものに触れていただく中で、日本のさらなるよさを外国人の皆さんにも体験してもらい、その体験してもらい中には、妖怪博物館もあり、

三次の自然もあり、たくさんの三次の文化にも触れていただく、そんな仕掛けを今後もしていきたいというふうに考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 1つだけのもので三次の交流人口を増やすのではなくして、いろんな三次の持っている力というものを発揮してつなげていくことによって、三次のまちを目的地にさせていただき、三次のまちへ少しでも長く滞在していただき、もっともっと三次に宿泊地が出店したがるような三次のまちにしていくことが、経済の活性化につながっていくものだろうというふうに思います。地元で商いをされていた方が、だんだんシャッターを閉められているというのが現状だろうというふうに思いますけども、その方たちもまた違う形での元気を出すためにも、そういった取組をしっかりと進めていってほしいというふうに思いますので、短期的、長期的、そういった視野の中で、三次の交流人口、つながり人口の増加に向けて取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、大きく3番目の質問に入りたいというふうに思います。市立三次中央病院の完全個室化というのは、市長の所信表明の中でも、選挙公約の中でもあったというふうに思いますけども、現状のスタッフ数で完全個室化の対応が可能なんだろうかという単純な疑問がございます。スタッフ数は現状のままで、完全個室化で計画されていた病床数を賄うことができるのかどうか、その点についてまずは質問させていただきたいと思います。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) まず、看護師数の考え方ですけれども、看護師数は、病棟の数によって必要な人数を算出しますので、新しい病院で病棟を幾つ設けるかにより人数は変動いたします。現在、1病棟51床から56床まで、7病棟に看護師を配置しております。動線が長くなるなど、完全個室型による看護師の労働環境の変化を考えると、一般病棟の病床数は減らす必要があると考えています。また、病棟数を増やす場合には、現在の看護師数、特に夜勤ができる看護師数の人数では不足すると試算しております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 中央病院も7対1をめざして取り組み、実際問題、今は10対1の看護体制でやられているというふうな状況の中で、完全個室化して、今の計画の中で、当初の病床数でいくと、これはどうなんだろうかというふうに単純に心配をしたわけでありまして、その辺を今からまた今後もしそうするのであれば、どういうふうな形になるのかというのをしっかりと考えられるんだろうというふうにも思いますが、完全個室化ということは、要するに個室し

かない病院というふうに理解をしているわけですが、そうなったときに入院費用は、今でしたら個室に入るとベッド数の別料金というのがありますので、個室に入れば当然高くなるという感覚ですが、皆さんが今度、中央病院にもし入院しなければいけないとなった場合に、全部そういった個室料金になるのかどうなのかというところをまず聞いてみたいというふうに思います。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 入院費用、特に個室の室料の御質問でございます。個室になったら個室料を設定できる病床数というものが、まず公立病院では、全病床の30%が上限と決められております。残り70%の病床につきましては、個室料を徴収することはできないと、これは厚生労働省の通知により定められております。また、有料個室、こちらはあくまでも患者さんが希望された場合に限ります。室料差額の必要な個室を利用される場合は、同意書が必要となりますので、有料個室を希望されない場合、こちらにつきましては個室料は発生いたしません。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) ですから、今現在、例えば6人部屋であったり4人部屋であったりとかに入所されている方は、今のままの入院費用、ベッドの料金で個室に入っていくというのが今度の中でもあるということで、今度の個室になったら料金を高く払わないといけないのではないかということはないということで、先ほど言われた3割のところしか取れないということで、そこで個室を希望される方は、一般個室病棟よりかは違う形のものになるかどうか分からんけども、そういった個室でやっていくという今の考え方でいいんですよね。そうすると、この病床数をスタッフで大丈夫ですかというふうに先ほど聞きましたけども、病床数をどうするのかというふうなことを考えていかなければいけないとなると、その先にあるのは病院の経営なんですよ。病院の収支。今、中央病院の収支が黒字として前回報告がありましたけども、その黒字の大きな要因としたときには、コロナ病床の確保をしたということが大きくあったんではないかと。病床を確保することによって補助が出たので、黒字になっていたところが大きかったんではないかと。もしそれがなかった場合、病院経営というものが大丈夫なんだろうかというのを心配するわけですが、今度の新しく建設しようとする病院で、その辺のところも当然検討はされると思いますけども、その辺のところに対しての私が心配していることは大丈夫でしょうか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]



○市民病院部事務部長（片岡光子君） 新しい病院で完全個室型にすることで、病床数を減らすと  
なりますと、入院患者数が減り、収入も減少するということは当然想定されるところでござい  
ます。ただ、新しい病院で個室にするメリットといたしましては、個室によることで病床利用  
率が上がる、そのことが入院収益の増につながるということが挙げられます。また、患者の療養環境  
や病院職員の働き方の改善などから、患者と職員に優しい病院として、患者満足度の向上と人  
員確保につながれば、経営の基盤を支えるものと考えております。また、新しい病院におきま  
しては、そういった経営的な視点のところを非常に重要視する必要がございます。まず、こち  
らでは、この地域の急性期の病院としての機能をより一層充実させるよう、特に手術の領域に  
ついて積極的な医療ができるよう、対象範囲を拡大するように検討を行っております。こうい  
ったことで経営の安定を図っていきたいと考えております。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） 私たちの健康に対する安心感を持たせるためには、中央病院というのは  
必ず今から先もずっとあり続けなければいけないというふうに思いますので、こういった病院  
経営についてしっかりと議論をしていただき、検討していただき、無理のないところでしっか  
りと取り組んでいただきたいというふうに思います。先ほど手術をしたりとかいうふうに言わ  
れましたけども、そうすると先進医療であったり、手術のドクターの確保であったり、様々な  
面が懸念をされますけども、そういった意味で、やっぱり最終的には医療スタッフの確保とい  
うことが問題になってくるんだろうというふうに思いますけども、隣接している今は看護専門  
学校ですけども、これを4年制の大学に移管してもらえないかというふうな形で県に要望する  
ようなお考えはないでしょうか。これはやはり4年制となると、保健師であったり助産師で  
あったり、様々な資格が4年制だったら取れるわけですし、そういった生徒たちが来て、それ  
でまた新しい中央病院に勤務しようというふうに思ってもらえる、スタッフ確保の一翼を担う  
んではないかというふうに思いますけど、その辺の考え方はいかがでしょうか。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花福祉保健部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 県立三次看護専門学校の機能強化につきましては、令和元年度か  
ら、広島県に対しまして本市の主要事業に関する提案を行っております。その中で、広島県立  
三次看護専門学校の充実についてと項目を設けて、三次市長、それから三次市議会議長の連名  
で提案を行っているところでございます。今年度も継続して、7月に提案をしていくよう考え  
ております。看護師、それから保健師、養護教諭等の受験資格が得られるよう、県立広島大学  
との連携であるとか、4年制カリキュラムの導入など、県立三次看護専門学校の機能強化に向  
けた検討の要望も盛り込んでおります。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） いずれにいたしましても、スタッフの確保というのが先ほど言いましたように大変な問題だろうと思いますので、これは県のほうにお願いするしかありませんので、今後ともこの充実に向けての要望にしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。いずれにいたしましても、この4年間で、コロナ感染症問題やロシアによるウクライナへの侵攻問題、また度重なる北朝鮮の弾道ミサイル発射実験とか、経済を含めて中国の世界構造に対する動きなど、国内外の様々な流れにより、影響が地元経済を含め、私たちを取り巻く環境に大きな変化をもたらしてきているのが現状だろうかというふうにも思います。国際情勢を注視するとともに、ウイズコロナだけではなく、これからも新たなるウイルス問題が起きるかもしれない。そういうことも頭に入れながら、今後のまちづくりも新たなる段階に入ってきているように感じます。市長所信表明でも述べられました、私も今回の質問で言いましたけども、共に創造、創っていくという行政、市民の相互理解の下、危機感をお互いに共有して、これから数年先をも想像しながら、現在どういったことをすればいいのかということを経営展開と予算の配分執行を行うべきというふうに考えております。そういうことを述べまして、私の今回の一般質問を終わりたいと思いますが、その件についてまた市長、今後の福岡市政の運営について何か思いがあればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 今回、この3年余りのコロナ禍を踏まえて、日本の社会構造の転換というのは大きな課題に直面しているというふうにも思います。やはりこういった課題をいかに今後の未来の創造へつなげていくかということも大事ですし、特に今後、共通ワードというのが、多様性であるとか、あるいは持続可能性であるとか、人づくりといったところが今後の大きな課題であろうかというふうに思います。共創のまちづくりというテーマでも今回質問いただきましたけれども、まさに共に創るということで、行政と住民、住民と地域、あるいは学校と地域、いろんな形の共創というのが必要不可欠であります。行政だけで解決できることというのは、ごく限られたことでありますし、そういった意味ではしっかりといろんなところと共創しながら、これから地域づくりを行い、どうやったら持続可能なまち三次になっていくかというのをしっかりと議会の皆さんとも議論し、そして住民の皆さんともしっかりと意見交換をしながら、こういったまちづくりを進めていくというのが大切だろうというふうに考えております。今後についてもいろんな課題がありますけれども、その課題にしっかりと向き合って、今後、三次の発展のために精いっぱい努力をさせていただこうというふうに考えております。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） 私たちも共に創る共創という中で、未来三次のために、子や孫のために  
どういふ三次を残していけばいいのかというのを一緒になってつくっていくというふう  
に頑張  
っていき  
たいと思  
います  
が、執  
行部の  
ほうも  
、そう  
いっ  
た意  
味で、  
ただ  
た  
だ  
予  
算を  
こ  
な  
せ  
ば  
い  
い  
と  
い  
う  
ん  
で  
は  
な  
く  
し  
て、  
ち  
ゃ  
ん  
と  
こ  
れ  
が  
未  
来  
に  
つ  
な  
が  
っ  
て  
い  
く  
ん  
だ  
と  
い  
う  
気  
概  
の  
下  
、  
市  
民  
と  
問  
題  
を  
共  
通  
認  
識  
の  
下  
で  
進  
め  
て  
い  
け  
る  
よ  
う  
に  
努  
力  
を  
し  
て  
い  
た  
だ  
き  
た  
い  
と  
い  
う  
ふ  
う  
に  
申  
し  
上  
げ  
て、  
私  
の  
一  
般  
質  
問  
を  
終  
わ  
り  
ま  
す。御  
清  
聴  
あ  
り  
が  
と  
う  
ご  
ざ  
い  
ま  
し  
た。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は15時15分とい  
たします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時 5分——

——再開 午後 3時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。  
順次質問を許します。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 明日への風の藤岡一弘でございます。議長にお許しを頂きましたので、  
通告に従い一般質問を行わせていただきます。

このたびの一般質問は、1つ目に、三次市を取り巻く教育環境について、2つ目に、市立三  
次中央病院の建て替えについて、3つ目に、市民の健康について、以上、大きく3つの項目で  
質問いたします。一般質問初日の最後でございます。皆様、お疲れかと思いますが、どうぞよ  
ろしく願いいたします。

では、1つ目の項目として、三次市を取り巻く教育環境について質問いたします。まず、中  
項目として、学校の建て替えについて質問します。令和3年に、建築物における木材の利用の  
促進に関する基本方針が改正されました。この改正により、令和3年各都道府県の教育委員会  
などに対し、学校施設における木材利用の促進について要請、周知する通知が出されています。  
この通知の内容は、公立学校施設の増築、改修などの建設の際に、校舎や内装に積極的に木材  
を利用することを要請するものです。この通知の発出とともに、文部科学省では、木造校舎の  
整備や内装の木質化に対する国庫補助の継続や、講習会の開催、学校施設へ木材を活用するた  
めの手引書及びパンフレットの作成配布を行っています。木材利用のメリットですが、文部科  
学省が行った学校へのアンケートによると、木質化により学習環境が改善したとのデータもあ  
り、学習環境が明るくぬくもりのある環境になり、学習に打ち込みやすい学校になるとのこと  
です。この通知以降、三次市では、市立三次小学校の建て替えが予定されており、十日市小学  
校の建て替え検討も今後協議される予定です。学校の建て替えが今後予定されている本市では  
ありますが、三次市における学校施設への木材利用の方針、そして考えを質問します。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 木材は、カーボンニュートラルの特性を有するとともに、断熱性、調湿性に優れ、紫外線を吸収する効果や衝撃を緩和する効果が高いなどの性質を有しております。加えて、柔らかく温かみのある印象が建物への愛着を高め、木の香りによるリラックス効果で集中力を高めるなど、心理面や身体面、学習面等での効果も期待されることから、学校施設の整備に当たっては、積極的に木材を利用したいと考えております。また、地元産材についても積極的に活用していくことで、地場産業の活性化にもつながると考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 積極的に利用していきたいという方針であるというふうに理解をさせていただきました。

続きまして、市立三次小学校改築に関わる基本設計について質問いたします。今年の1月の三次市議会全員協議会におきまして、三次小学校改築事業について説明をしていただきました。基本設計の中を見ますと、木材を内装や外装仕上げに積極的に利用することで、温かみを感じられる室内環境に配慮した計画とするとあります。今回の市立三次小学校の建設について、木材使用量がどれくらいになるのか、その面積や量を質問いたします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 木材の利用箇所でございますけれども、教室やワークスペース、廊下の床材や図書館の天井などの内装を中心に使用を検討しております。また、ベンチや柵も木材使用として実施計画をしております。全体の使用料につきましては、現在、実施設計中でして、お示しすることは難しいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 具体的な量については、現在設計中ということではありますが、どれぐらいの木を使えば多いのか、少ないのか、これにつきましては、その施設によって様々に異なると思います。1つ参考にするすると、令和3年度に文科省が調査したデータによると、令和3年度に新しく建築された学校施設は約690施設あります。このうち75%に当たる520施設が木材を利用しました。三次小学校のように内装を木質化する場合は、395施設あったそうです。395施設に対して木材使用量が3万4,367立米ということですので、単純計算で、学校1施設当たり87立米の木材が利用されている計算になります。こちら辺が一つ参考になるのかなとは思

うんですが、地域で開催されたワークショップの中でも、木の匂いのする空間にしたいとあったというふうに聞いております。ぜひその意見が実現するよう今後の設計に組み入れていただきたいと思います。

続きまして、市立十日市小学校改築事業について質問します。十日市小学校校舎は、劣化状況調査の結果、校舎の健全度が市内全小・中学校の中で2番目に低く、良好な学習環境や生活環境を確保するために、建て替えや改築などの整備に向けた検討委員会が立ち上がることが予定されています。今年度から令和6年度にかけて整備に向けた基本構想、基本計画を策定する計画であるとのことですが、三次小学校のときと同じく、このたび十日市小学校が建て替えなどの改築となった場合、公募によるプロポーザルを実施する予定なのか質問します。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) プロポーザル方式の採用につきましては、三次市建設工事等指名業者選定委員会で審議することとなりますけれども、令和5年度から令和6年度にかけて実施を予定している基本構想、基本計画の策定は、専門性や技術力、企画力、創造性、経験等が求められる業務内容であることから、担当部局としては、公募によるプロポーザル方式での実施を考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 確定ではないですが、今後、プロポーザルを行いたいというふうに予定しているというところで、市立十日市小学校改築事業においては、どのように木材利用をしていくのかというところで質問をさせていただきたいと思います。最初の質問で、本市の学校施設への木材利用の方針、考えを質問させていただきました。その方針は、積極的に利用していきたいとのことでした。そして、その方針はこの十日市小学校の建て替えにも反映されていくものと思います。であれば、プロポーザルも今後予定をしているということですので、公募型プロポーザルの評価テーマを設定する段階で、積極的な木材の利用計画を評価テーマの中に組み入れるべきではないでしょうか。さきの三次小学校の公募型プロポーザルの評価テーマには、積極的な木材の利用は入っていなかったと思います。三次小学校の場合は、基本設計の段階で、木材を内装や外装仕上げに積極的に利用する計画となっていました。この基本設計の段階よりも、プロポーザルの段階で、応募される企業の方々に木材利用を意識した提案をしてもらうほうが、三次市の木材利用の方針をより反映した学校環境づくりになると考えます。十日市小学校の場合は、公募型プロポーザル説明書の評価テーマを設定する段階で、積極的な木材の利用計画を評価テーマの中に組み入れることを提案しますが、どうお考えでしょうか、質問します。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 建築物における木材の利用の促進に関する基本方針において、公共建築物における木材の利用促進は、基本的事項として求められております。そのため、三次小学校改築工事基本実施設計業務のプロポーザルでは、木材利用は基本的事項として捉え、評価テーマではなく建物の基本的な考え方として、木材を積極的に利用することで、温かみを感じられる室内環境等に配慮することをプロポーザル説明書で示し、提案を募集したものでございます。十日市小学校等改築事業の基本実施設計に係る評価テーマにつきましては、令和5年度から6年度にかけて策定を予定しています基本構想、基本計画の状況も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 基本的な考えの中で、木材の利用のところを入れていくというところで、評価テーマのところはまた今後も検討するというふうに理解をさせていただきましたが、もちろん基本的な考え方もそうなんですけれども、評価テーマに組み入れることで、企業の方々はそういったところを意識した積極的な提案につながると思います。三次市の方針をより反映するためには、それに加えて評価テーマの中でもぜひ設定をしていただきたいと思います。それを訴えさせていただきます、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、中項目2の小・中学校におけるスマートフォン・ゲーム習慣について質問をいたします。2019年5月に世界保健機構（WHO）が、国際疾病分類にゲーム障害を認定し、2022年1月から発効されています。さらに現在は、スマートフォンによるネット利用やSNS利用が増加し、いわゆるスマートフォン依存であったりネット依存という言葉もよく耳にするようになりました。内閣府が今年3月に発表した令和4年度青少年のインターネット利用環境実態調査によると、1日当たりのネット使用時間は、10歳以上の小学生が平均3時間34分、中学生が平均4時間37分、そのうちスマートフォンを使用している割合は、小学生が42%、中学生が78%でした。スマートフォンだけに限った使用時間の実態は示されていませんが、このデータから、かなりの割合の小・中学生が、1日3時間から4時間ほどスマートフォンやタブレットによるネットを使用していることが推測できます。

また、使用目的で最も多かったのが、趣味、娯楽、いわゆる動画視聴であったりだとか、またゲームが人気を集めています。もちろんインターネットも含めて、スマートフォンは今の時代、必要不可欠なものであり、例えば動画視聴をすることで勉強することもできますし、分からないことを検索することもできます。また、SNSなどコミュニケーションのツールにもなります。この数年間、ICT教育の進捗とともに、またタブレット学習として、1人1台にタブレット導入など、児童生徒を取り巻く環境や価値観は大きく変化したと言えます。しかし、ここでやはり怖いのか依存です。あえて強い言葉で依存という言葉を使わせていただきますが、現在はタブレットの使い方を始め、インターネットの注意点や各リテラシーの部分の指導も行

われていますが、やはり楽しいものの魅力は大きいですし、時間を使ってしまいがちだと思います。令和元年9月定例会におきまして、ゲーム障害に陥らないための方向性を質問させていただきました。そのときの答弁は、今後も引き続き学校と連携を取りながら、子供たちにより健全な形での利用についても指導をしてまいりたいとのことでありました。子供たちにより健全な形での利用の指導について、スマートフォン・ゲーム習慣の依存を予防する指導を市ではどのように行っているのか、質問いたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市の児童生徒は、学校でも日常生活の中でも、インターネットに触れる機会が増えているということは承知しております。また一方で、SNSでのやり取りや、また動画視聴等が長時間に及ぶなど、インターネットやスマートフォンに関わる問題というものもあるということは、議員がおっしゃったとおりというふうに認識しております。生活に支障が出るというところまでの状態というのは、生徒指導上の課題として捉え、各学校のほうでも、保護者と連携しながら、組織的に取組を進めているところです。

まずは、生活に支障が出る状態に至らない、いわゆる予防というところの部分が大切だということで指導もしております。各教科の学習においては、1つは生活習慣を整える大切さ、これについて、例えば小学校では、保健の学習で健康に過ごすためには、睡眠、あるいは決めた時間に寝るというふうなこと、これは基本的に大切だということ学習もいたしておりますし、また家庭科の学習の中では、テレビやゲームの時間を決めるということなど、改めて一人一人が自分の生活時間を振り返り、そして今どうかというふうなことを見詰め直す学習というふうなものもしております。さらに中学校では、保健の学習の中にインターネット依存ということテーマにして、学習というふうなものが、教科書の中にも掲載をされておきまして、ここではインターネット依存チェックというふうなことでチェックリストがあるので、自分を振り返るといったようなところで予防につなげるといったところもやっております。また、教科の学習以外でも、防犯教室などで警察の方から具体例を挙げて依存症、あるいはトラブルにつながる危険性、こういったことについて話を直接具体的にさせていただいたり、あるいは生活習慣の改善見直しをする強化週間というふうなものを学校単位で独自に設けたりしている学校もございます。いずれにしても、こういった取組というのは継続的に繰り返しやっていくということが大切で、教育委員会からも、年度当初に広島県から送付をされますインターネットの適正利用を目的とした啓発資料といったものも配布をしているところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 今、本市の要望する指導を具体的に教えていただきました。1つキーワードとなる言葉が、私はやはり親子だというふうに思っています。というのも、今でこそ学校

で1人1台がタブレットを持って、ICT教育でネットであったりだとかそういったものに触れる機会が多くなりましたけれども、一番利用する時間帯というのはやはり家庭の中にあると。その管理という言葉が正しいか分かりませんが、保護者の方の支援や協力というものが必要不可欠であるというときに、1つ私が思ったのは、以前、教育フェスタ等で「わが家の1か条」というのがあったかと思います。いろいろ表彰とかがされていました。地域によっては、こういったような形で、また親子教室のような形で、スマートフォンであったりインターネットのルールを、親子間契約書をつくってそれを守ってみるとか、それを有効な方法として使っているところもございます。先ほど教育長が、家庭科の中で児童生徒にそういうルールを考えさせるという一例を御紹介いただきましたが、ぜひそれを親子間で、例えば学校の場で一緒につくってみるだとか、そういうところを取り組んでいただければというふうに思っておりますが、これについていかがお考えでしょうか。今後の研究材料の1つになると思いますが、御所見を伺います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今、議員がおっしゃっていただきましたとおり、家庭と一緒にこの取組をしていただくということが非常に大切ということは、私どもも強く認識しております。家庭の連携ということで申しますと、多く持っているスマートフォン、タブレットは、保護者の方が買い与えておられると。したがって、保護者の方が買い与えているそういったスマートフォン、タブレットの利用に関わっては、やはり保護者の責任で対応していただくということとを全学校からそれぞれの機会を通じて周知しております。また、一方では、PTA総会とかあるいは学校説明会等で、スマートフォンの使い方、あるいはSNSの適切な使い方というふうなことについて、保護者の方に直接啓発するといった取組も、先ほどの防犯教室等も含めながら進めているところです。したがって、今御提案いただきました親子での決まり事でありませうとか、あるいはまた、一緒にそういったものを考えるとといったようなことも、これからしっかりそれぞれの学校で意識的に行っていくということが大切な視点だというふうに考えます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 先ほど教育長に御紹介いただいたように、家庭の中でのことでもありますが、現在はICT教育で学校のことであると。どちらのことでもあるという認識の下、引き続き予防をする指導とルールづくりなど、そういったところをぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、不登校対策についての質問に移ります。コロナ禍以降の現在に至るまで、三次市における不登校児童生徒は、令和元年度、小学生が24人、中学生が44人の合計68人から、令和4年度、小学生が34人、中学生が72人の合計106人へと約1.5倍に増加しました。この間、い



じめ防止、不登校対策推進事業の三次市いじめ防止基本方針に基づき、指導充実などに取り組まれてきたと思います。さらにスペシャルサポートルームでの支援、居場所づくりなどの施策を推進してきたと把握していますが、コロナ禍から現在に至るまで行われた不登校児童生徒への学校及び教育委員会の対策を質問いたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 不登校対策につきましては、本市においては、コロナ禍より以前からも、一人一人の不登校児童生徒について、そのきっかけとか、あるいはまた日々の状況、支援内容等について、月単位で集約をしながら情報共有と指導助言を行ってまいりました。令和2年度以降のコロナ感染拡大以降ということで申し上げますと、先ほどもありましたけれども、特にICTを活用した取組というふうなものの拡充を図っております。例えばタブレットで、家庭で過ごしている、コロナでなかなか学校に行きにくい、あるいはまた臨時休業等で家庭で過ごしている児童生徒の健康状況を直接個別に把握をする、あるいは授業のオンライン配信、そして課題の個別配信と提出、そういった形で、一人一人の子供の状況に応じて、安心できる場の確保と併せて、同時に学びを止めない取組といったことを強力に進めてまいりました。

また、不登校児童生徒が安心できる居場所の1つとして設置をしております、本市の教育支援ルーム、いわゆる適応指導教室ですけれども、ここでも個々の状況に応じた場となるよう、昨年度から特に室内環境の整備でありますとか、あるいはタブレットを活用した学校の授業をその場で受けられるというふうな状況にも、この取組を進めてまいりまして、具体的な学びの場と併せて確保しております。また、保護者からの相談というふうなものも柔軟に対応するというので、いわゆる教育支援ルームに直接連絡をしていただいても、相談できる環境というのを整えてまいりました。現在、教育支援ルームを利用している子供たちは何人かおりますけれども、学習時間とか内容を自分で選択、決定をして取り組むとか、あるいは同じ場所で過ごしている違う年齢の仲間と活動をするといった取組をしております。

そして、教育委員会全体で申しますと、県の事業としてスペシャルサポートルーム、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、これも令和3年度は塩町中学校、昨年度まで継続です。そして今年度も塩町中学校は継続をしておりますが、今年度は八次中学校にも設置をまいりまして、それぞれの子供の状況に合わせて、安心できる居場所となるような専任教員が、学習支援、あるいは相談に応じているところです。

それから学校ということで申しますと、それぞれ職員体制は工夫する必要がありますけれども、可能な範囲で校内に別室を設けて、教室に入りにくい子供が安心して過ごせる居場所づくり、校内サポートルームといたしまして、そういった形で取組を進めている学校もございます。こういった取組で、登校できなかった子供たちが少しずつ学校に適應できるようになる、あるいは自信を取り戻すといった例も出てきておりますので、今後もこういった取組をしっかりと市内で情報共有しながら、教育委員会に設置をしておりますこども応援センターというのが

ございますが、こういったところの教育相談員、あるいはスクールカウンセラーも含めた具体的な教育相談対応、取組に努めてまいります。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 不登校児童生徒の例えば中学校における学年別で見ると、文科省の統計データを見ると、不登校になる児童生徒の学年は、小学校では高学年になるほど増加し、中学校に入学するとその数は急増します。中学校2年生、3年生が最も多い結果となっておりますが、本市でも同じ傾向なのか、学年別不登校児童生徒の分析を質問します。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 不登校の学年別ということで申しますと、昨年度、市内の中学校2年生の不登校生徒数が30名、中学校3年生が25名、計55名でございました。全体の割合で申しますと、やはり2年生、3年生が5割以上ということでございますので、これは過去5年に遡ってみても、数値に多少の増減がございますけれども、不登校児童生徒全体の5割程度が中学2・3年生ということに本市でもなっておりまして、全国と同様の傾向というのは見られるかというふうに分析をしております。こういった状況というので、今、取組は背景というふうなものを具体的に捉まえながら進めているところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 人数的に多いのは中学校2年生、3年生ということで、こうなってくると進路の確保が心配されます。教育長が背景とかを今現在、調査中であるということではあるんですけども、現実として、2年生、3年生となると、今後の進路、高校進学であったりだとか、また就職というものをどうしても意識してきます。文科省のデータによると、不登校の中学校の追跡調査をした場合、大体80%ぐらいの生徒が進学、そして6%の生徒が就職をしているとのデータがあります。ただ、進学しても、学習機会の減少している状況から、一般的な学力が身につけていなかったり、または進学や進路の確保に対して不安を抱えている児童生徒または保護者の方は多いかと思えます。やはりこういった中学校2年生、3年生に対しては、進路の確保も意識した指導が必要となってくることが重要ではないかと思えますが、中学校進学や高校進学への不登校児童生徒への進路確保の取組を本市ではどのように行っていますでしょうか、質問いたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 先ほど学年別の中学校2年生、3年生というふうなところを背景として分析中と申しあげましたけれども、やはり1つは思春期に伴う部分で、友人関係の悩みとか、あるいは先ほどおっしゃっていただきました進路選択に関わっての不安といったところから、無気力とかあるいは不安というふうなものが増大しているというふうなことは考えられるかと思えます。しかし、一方、中学3年生になりますと、そうはいつでも進路選択が迫ってまいりますので、そういった部分について、できるだけ早くから一人一人の強みや個性を生かせる進路情報というふうなものを提供する。あるいは早くにもし進学したい学校というふうなものが具体的にあれば、早く学校見学へ行って、実際にその学校を見て、自分の卒業後のイメージをつくらせる、そういったところで意欲につないでいく取組というふうなものを具体的には進めているところです。こうしてそれぞれ、1つは将来に向けて夢を持つといったようなことというのは大切な意欲につながる要素でもございますし、また、そのために必要な準備というふうなものが具体的にどんなことが必要なのかといったことを一緒に保護者と連携をしながら話をしていくといった取組を進めております。

また、学校からも希望する進路先への進路の相談、いわゆる学校から学校への進路の相談とか、あるいは卒業して進学をした後の状況把握、そういったところが具体的にどのように過ごしているかというふうなことも、連携をしながら、今いる子供たちの進路選択につなげるといった取組を進めているところでございます。進路が具体的に直前になりますと、どうしても個別の学びというか、学習、あるいは面接というようなことも気になりますので、そういったところも早くからできるだけ具体的に個別に進めるということは進めているところでございます。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 先ほど教育長が言われました、学びを止めないということが1つキーワードになってくるのではないかと思います。もちろん児童生徒の心の状態というものも反映されないといけません、進路、進学というものは現実的としてやってまいります。今年の令和5年3月31日に文部科学省では、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、通称COCOLOプランを取りまとめました。小・中・高の不登校が約30万人に急増し、さらに90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関などで相談、指導等を受けることができている小・中学生が4.6万人に増加していることを受け、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることをめざす対策になります。今後、国の支援も期待できると思いますが、現状を一番把握しているのはやはり地域の学校現場であり、その舵取りを担うのは三次市であり、三次市教育委員会であると思います。今回は、主に進路の確保の観点で質問をさせていただきましたが、全ての児童生徒の学びの確保に引き続き取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2つ目の大項目である市立三次中央病院の建て替えについて、質問に移ります。三次中央病院の建て替えにおける完全個室化への方針について質問をいたします。まず、三次

中央病院の建て替えにおいて、一般病棟の完全個室化へと整備する方針とした理由は何でしょうか。先ほど先輩議員の質問の中で、例えば病床利用率が上昇するだとか、満足度が上がるとかというふうに御答弁いただきましたが、改めてこの完全個室化へと整備する理由は何なのか、質問をいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 新病院基本構想の方針を基に、基本計画を策定するに当たりまして、完全個室型にした場合のメリットとして、新興感染症等への対応がしやすいこと、ベッドコントロールがしやすく病床稼働率が上がるため、経営上有利であること、また患者のプライバシーへの配慮が行き届くなどで、療養環境が改善されることなど、患者や医療従事者にとって優しい未来型病院建設に必要な要素として、一般病棟の完全個室型も必要と考え、現在、シミュレーションのほうも引き続き行っているところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 完全個室化についてのメリット、その理由を理解させていただきました。

私も幾つか個室化された病院を視察させていただきましたが、先ほど言われたように、感染症対策や、または患者の方々にとってのメリットも多いというふうに思っております。私も完全個室化へは賛成であります、同時に職員の方々など、働き方が変化することが予想されます。あえて働き方、負担が増えるという言い方はしません。例えば患者さんの具合が悪くなった場合、個室ですので、もしナースコールを押せなかったら気づく人がいないであったり、または密室による職員への安全性の確保などが挙げられます。個室化ということは、患者さんと職員の方々が2人きりになる場合も多いかと思えます。様々なもしもの場合に備えて、安全性の確保のためには、例えば2人以上のチーム体制で対応するだとか、またはそれに応じて人員の増加が必要であるかと思えます。本市として、先ほど完全個室化への理由をお答えいただきましたが、完全個室化への課題とその課題の取組について、どのように市としてはお考えでしょうか、質問します。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) まず、完全個室化によります職員の安全性の確保という御質問についてでございますけれども、現在も個室の対応を行っておりますが、安全性確保の必要に応じまして、複数名での対応をしております。特に夜勤帯の安全性を考慮しますと、3名体制を維持していきたいと考えております。その場合、人員の増加が必要であると試算しております。全個室の病院の取組を参考にしながら、基本計画策定において検討を続けていきます。

そのほか、こういった課題であるかという点でございますけれども、繰り返しになりますけれども、やはりメリットは患者のプライバシー確保などにより療養環境が向上すること、男女区分による病床管理が不要になるため、ベッドコントロールが容易になり、病床利用率が向上すること、感染症対応が図りやすいことなどは挙げられます。ただ、デメリットとしまして、建設費用や人件費が増加すること、看護動線が長くなり、患者ケアに係る看護師負担が増加することが想定されますので、看護師の人員確保、こちらが重要課題であると捉えております。

また、完全個室型における看護師の働きやすい環境としまして、スタッフステーションから病室への動線が短くなる病室の配置、患者の状態をモニタリングするシステムの導入、また見守りの必要な患者用のスペースの確保など、こういった検討のほうを行ってまいります。現在、病院内に病院建て替え準備委員を設けております。委員によりまして、先進地の病院見学を積極的に行っております。その報告会も開催しております。各部署、課題や改善策などを情報共有することで、新しい病院に向けての基本計画へつなげていくこととしております。職員の働きやすい環境を整えることで、今後の人材の確保につなげていきたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 完全個室化への課題と、その取組をお聞きしました。その課題へのヒントは、先進地や現場の声にあると思います。先ほど部長がおっしゃられたように、私はワーキンググループというふうに言わせていただきますが、その委員の方々であつたりだとか、また先進地の視察が既に行われており、その意見の取りまとめも随時行われているというふうにとつております。福岡市長が前回の臨時会の所信表明の中でもおっしゃられた、患者さんや働く人にも優しい病院、この実現に向けて、ぜひ引き続き取り組んでいただきたいと思つております。

それでは、最後、3つ目の大項目である市民の健康についてに移ります。まず、中項目といたしまして、特定健診・特定保健指導について質問をいたします。メタボ健診とも呼ばれる特定健診は、2008年4月から始まりました。特定健診の対象は、40歳以上75歳未満の保険加入者であり、主体は国民健康保険や健康組合等の保険者です。高血圧や糖尿病などを始めとする生活習慣病は、重症化すると脳卒中、心筋梗塞のリスクがあります。初期は自覚症状がない場合も多いため、早期の発見、予防が重要です。特定健診の目的は、メタボリックシンドロームに注目し、生活習慣病のリスクがある人を明らかにして、病気の発症、重症化を防ぐことにあります。この特定健診の結果により、生活習慣病の発症リスクが高く、そして生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、保健師などの専門スタッフが生活習慣を見直しサポートをするのが特定保健指導です。早期の発見、予防が重要となる特定健診、そして専門スタッフが生活習慣の見直しサポートを行う特定保健指導の本市の受診率を質問します。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長（立花周治君） 三次市国民健康保険における令和3年度の特定健診の受診率は34.2%、特定保健指導の受診率は8%となっております。また、翌年度、令和4年度の暫定値ですが、特定健診の受診率が36.6%、特定保健指導の受診率は21.3%となっています。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがありました。改善傾向にあるという状況でございます。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 先ほど本市における特定健診、そして保健指導の数値を教えていただきましたが、令和3年度の全国での受診率は56.5%、特定保健指導は24.6%です。国は、受診率の目標を70%、特定保健指導の目標を45%と定めています。本市の受診率は、暫定値、令和4年度でいうと36.6%、特定保健指導でいうと21.3%でありましたが、やはり国の目標には届かないところであると言えます。もちろんコロナ禍による受診控えもあったということが背景にあるとは思いますが、受診率の向上というのは、より多くの人が健康に過ごすことと医療費抑制という両方の観点から課題であると言えます。今後の本市における特定健診・特定保健指導の受診率向上に向けての取組を質問します。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 生活習慣病の増加などにより医療費が増大しており、医療費の適正化と一人一人の健康づくりのため、特定健診・特定保健指導が重要であるというふう認識をしております。特定健診受診率向上の取組といたしましては、市広報、ホームページなどを活用した周知、それから土曜・日曜健診やレディース健診、総合集団健診だけでなく個別医療機関での実施など、受診環境の利便性を図っているところです。また、AIを活用した分析に基づく受診勧奨通知も実施をしております。

次に、特定保健指導の受診率向上の取組といたしましては、対象者に対して受診内容を送付するだけでなく、電話や訪問により特定保健指導の必要性を説明し、特定保健指導の利用を促すなど工夫を行っております。また、医療機関への委託による保健指導に加えて、地区担当保健師による直営での保健指導を実施し、特定保健指導を受ける多様な機会を設定しているところでございます。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 多様な機会であったり、または個別健診、AI分析など、様々な取組をしているというふうに答弁を頂きました。三次市広報であったりホームページ、公式SNSなどの周知などもされているということで、今後さらなる特定健診・特定保健指導の受診率向上

をめざそうとした場合、やはりここは新しい試みであったりだとか、そういった研究が必要になってくるのではないかと思います。

三次市は、がん検診の個別受診の受診率向上を目的に、S I B、ソーシャル・インパクト・ボンドと言われる手法を利用した事業に参加した経験があります。これは何かというと、地方自治体が民間企業に事業委託をする際に、事業の成果に基づいて報酬額が変動するという仕組みです。成果が上がればもちろん支払う対価も大きくなりますので、受託した民間事業者側にも頑張ろうというサービスの質を上げる動機が生まれます。さらにこの仕組みに加えて、民間が自己資金を投入して実施することが難しいサービスに対して、金融機関や投資家であったり、そういう資金を様々な資金提供者から出資してもらうことがこのソーシャル・インパクト・ボンドの特徴です。

2018年に三次市では、広島県及び竹原市、尾道市、福山市、府中市、そして庄原市とともに、このソーシャル・インパクト・ボンドの手法を用いた新たながん検診の個別受診推奨業務事業に参加をいたしました。結果として、がん受診の受診率を上げることができました。今回、ソーシャル・インパクト・ボンドという手法を紹介させていただきましたが、こういった取組を今回の特定健診や特定保健指導の受診率向上に当てはめることができないでしょうか。また、この経験を生かした受診率向上に向けた新しい方法や、そういった新しい政策の実施は考えられないでしょうか、御所見を伺います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) ソーシャル・インパクト・ボンド、S I B、議員から説明がありましたけれども、行政から民間企業等へ業務委託を行う際の1つの契約手法であるというふう  
に認識をしております。平成30年、広島県と本市を含む県内6市が共同参加して、がん検診受診率向上の事業を行った際、この手法により業務委託を行って事業実施したものです。現在、三次市国民健康保険における特定健診受診率向上対策事業におきましては、平成30年度に共同参加で行った、がん検診受診率向上事業の受託事業者である株式会社キャンサーズキャンに業務委託をして、事業実施につなげているところでございます。特定健診及び特定保健指導は、今後も先進事例などを参考に、受診率向上の取組を進めてまいりたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 今回の質問に当たりまして、これまでの三次市の経験を踏まえ、ソーシャル・インパクト・ボンドという仕組みにスポットを当てました。地方自治体がこの仕組みへ期待することができる背景として、少子化により今後、税収の増加が期待できないことや、または高齢化に伴う社会保障費の増大によって、国及び地方自治体の財政が厳しくなっており、十分な予算を政策経費に回せないという現状があります。そこで、財政面においてリスクが少

ないソーシャル・インパクト・ボンドを導入することで、不確定要素の多いソフト事業領域の社会課題を解決に導くことができると考えられています。また、地方自治体から民間企業へ支払う報酬は、サービスの成果に基づき、成果が出ないものには資金を払う必要がないため、限りある予算を本当に効果がある施策に回すことができます。それに加え、地方自治体は、民間企業によって解決できる領域とできない領域を見定め、本当に地方自治体が税収を基に提供すべきサービスがどこにあるかを判断することが可能となります。今すぐこういった手法を導入すべきとは言いません。ただ、1つの自治体で行うことの課題もあります。しかし、様々な効果的な手法を研究していくことが必要ではないかと思います。しかも1度、本市では、その事業に参加し、今もがん検診については継続しているという実績がございます。今後の政策の展開に大きな成果をもたらすことにもなり得る仕組みをぜひ研究していただきたいと思います。その可能性を訴えさせていただいて、次の質問に移ります。

最後の中項目になります。中項目2の心の健康について質問をいたします。心の健康とは、厚生労働省では、生き生きと自分らしく生きるための重要な条件とされています。具体的には、自分の感情に気づいて表現できることである情緒的健康、状況に応じて適切に考え、現実的な問題解決ができることである知的健康、他人や社会と建設的でよい関係を築けることである社会的健康を意味しています。心の健康は生活の質にも大きく影響するものであり、心の健康なくしては、生き生きと望ましい生活を送ることはできません。新型コロナウイルス感染症の影響により、悲しくも自殺という選択を選んでしまう方も増加しています。近年、心の健康を悪くする人も増えてきています。精神疾患などの心の病は、早期発見と早期治療が重要であるとされています。まず、精神疾患など心の病への早期発見、治療の重要性を本市ではどのように考えていらっしゃいますか、御所見を伺います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) いずれの疾患におきましても、早期発見、早期診断、治療が大切であるというふうに思います。心の病気につきましても同様で、できるだけ早く兆候や症状を察知し、正しい対処や治療を受けることで、回復も早く、症状も軽症で済むことが多いとされております。本市といたしましても、早期に気づき、早めの相談や治療は大変重要なことであると考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 心の病への早期発見、治療への取組について質問をさせていただきましたが、先ほどの答弁で、三次市としても、早期発見、そして早期の治療が重要であるという、その考えを理解させていただきました。現在、三次市では、自殺率の上昇などを考慮し、市ホームページなど、心の相談窓口の周知や、または健康推進課など窓口での相談、さらに厚生労



働省のSNS相談など、関係機関での相談など、様々な体制を整えるように取り組まれていると理解をしています。しかし、早期発見という観点で見たときに、自分の心のいわゆる危険な状態を発見して、そして我々個人はどうしたらよいのでしょうか、そういったところに疑問を覚えました。さらに、自分の心の状態を身近に把握する方法がないか、ストレスセルフチェックができないかと、その必要性を感じました。

心の病への早期発見、治療の質問をする上で、1つ御紹介をさせていただきます。東京都や名古屋市など、心の健康を自分でチェックできるサイト、KOKOROBOというものがございます。KOKOROBOとは、メンタル不調の予防と不調のある方への早期手当て、さらに必要な方に医療への橋渡しを行う、国立精神・神経医療研究センターが研究開発したオンラインによるメンタルヘルスケアシステムです。例えばこの仕組みを使えば、日頃のストレスチェックから、またはオンラインによる相談までが可能となります。こういったサイトであったり仕組みを導入する自治体が現在増えております。本市における心の健康において、精神疾患など心の病への早期発見、治療への今後の取組や方向性を質問します。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 早期発見、早期治療への取組といたしまして、啓発リーフレットの配布、市広報、ケーブルテレビ、SNS、市民を対象とした出前講座などで、早めに症状に気づき、早めの相談をしていただけるよう周知をしております。また、心のサポーター養成講座、ゲートキーパー養成講座とも言いますが、を開催し、心理的社会問題や生活上、健康上の問題を抱えて心が疲れている人や、自殺の危険を抱えた人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげられる見守り体制づくりにも取り組んでいるところでございます。精神疾患の医療費助成制度である自立支援医療の三次市の承認状況について確認しましたところ、平成28年度末時点では661人でしたが、令和4年度末時点では815人でございます。専門医療機関につながっている方が増えているところであります。今後も早期発見、早期治療に向け、効果的な手法について調査研究をしてまいりたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 今回、心の病について、早期発見、早期治療に対しての三次市の考えと今後の方向性について質問をさせていただきました。今回御紹介させていただきましたKOKOROBO、この仕組みを今すぐ導入すべきとは言いませんが、しかし、本市の現状に合った支援体制の充実というのは必要になってくるかと思えます。1つの手段としてぜひ研究していただければと思います。私も含めて、相談事があったときにすぐ相談できる人が近くにいればいいんですけども、悲しくも私は独身でございますので、なかなか相談する機会が少ない場合もあります。また、そういう方々もいらっしゃるかと思います。できるだけ早期発見・治療

にいかにつなげていくか、ここがやはり最大のポイントではないかというふうに思います。このようないわゆるソフト事業は、導入すれば全て問題解決ということにはなりません。決め手に欠けるものも多いかと思えます。しかし、現実には心の病を抱える方、それに苦しんでいる方というのは、職場であったり、学校であったり、市民の方々の中で増えてきていると思えます。本市におかれましても、こういった心の健康の問題に引き続き取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終了とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思えます。

ここで、議事日程（第3号）についてお諮りいたします。

横光議員から、一身上の都合により明日の会議を欠席する旨、届出がありました。よって、議事日程（第3号）は、タブレットに掲載のとおりとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議事日程（第3号）は、タブレットに掲載のとおりとすることに決定いたしました。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時13分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年6月19日

三次市議会議長 山 村 惠美子

会議録署名議員 保 実 治

会議録署名議員 竹 原 孝 剛